

日 時 平成29年12月15日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (0人)

出席要求による出席者職氏名

市長 高 樋 憲	副市長 有馬喜代史
総務部長 小林清一郎	企画財政部長 阿保正一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐茂幸	農林部長 農業委員会事務局長併任 高谷倉英
商工観光部長 松井良	建設部長 三上亮介
総務課長 選挙管理委員会事務局長併任 真土亨	秘書課長 鈴木正人
市民環境課長 舘山江	財政課長 鳴海淳造
国保年金課長 木村斉吾	健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長 千葉毅
商工観光課長 佐々木順子	農業委員会会長 木立康行
選挙管理委員会 委員長 山田明匡	監査委員 佐藤淳一
教育長 山内孝行	教育部長兼 市民文化会館長 成田秀範
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 佐藤正徳	学校教育課長 藤田克文
社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒井昭雄	文化スポーツ課長 村上誠明
黒石病院 事業管理者 柿崎武光	黒石病院 事務局長 村上靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成29年12月15日（金） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	木 川 一 雄
次 長	幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	村 元 裕
主 査	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登 壇

◎2番（三上廣大） おはようございます。平成29年最後の本定例会におきまして一般質問をさせていただきます、新政会の三上廣大でございます。

質問に先立ちまして、本年一年間を少し振り返ってみたいと思います。

国民を震撼させ、日本の危機管理のあり方を見直すきっかけともなった北朝鮮のミサイル発射問題、また、師走を迎え大きな話題となりましたのが、今月1日招集された皇室会議において平成31年4月30日に決定した天皇陛下の譲位、そして、同年5月1日に、それに伴う皇太子様の即位と改元であります。

また、県内では新たな選挙区により先般実施された衆議院議員総選挙により、新たに当選された木村次郎氏、そして、何より忘れることができないのは、その次郎氏の兄であり私の政治の師でもあった故木村太郎先生の御逝去の報であります。日本国にとって、そして、ふるさと青森県にとっても大きな損失であり、いまだその悲しみは癒えない状況にあります。

しかしながら、この悲しみに立ちどまってばかりはいられません。他の自治体に比べ大変厳しい財政状況の当市であります。さらに少子高齢化、人口減少の波も容赦なく押し寄せ、高樋市長初め市当局、そして、我々議員も待たなしの市政運営を強いられております。

そんな中、これまで木村太郎先生には、黒石市のため、国政の場より多大なる御支援を頂戴いたしました。これまで木村太郎先生より受けた御支援、御指導を胸に、チーム黒石の一員として、高樋市長とともに、これからも新たな黒石づくりへ向け頑張っております。まだまだ未熟な私ではございますが、市民の皆様のため即戦力となれますよう、さらなる精進を重ねてまいりたいと思います。

さて、通告はしておりませんので、もし、お答えいただけたらで結構でございます。来年7月、いよいよ一期目の任期を迎えられます高樋市長であります。本日、これまでの市政運営を振り返り、今、市長が思っていること、そして、感じていらっしゃるなどございましたら、本日はたくさんの市民の方も傍聴にいらっしゃっております。ぜひとも市民の皆様に対し一言頂戴いただけたらと思います。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

初めに、中学生子ども議会について伺います。

先月1日、中郷中学校、14日には黒石中学校にて、当市では初めてとなる中学生子ども議会が開催されました。私も両校の議会本会議を傍聴させていただきました。本市の子ども議会は、市議会議場を使用するのではなく各中学校の体育館にて行うことにより、質問をする議員のほかにも対象となる学年全ての生徒が傍聴できるというものであります。

昨年の参議院議員通常選挙より、18歳へも選挙権が与えられ、主権者教育の推進が急がれております。昨今、今回の中学生子ども議会の実施は大変意義のあるものであったと思います。また、質問に立った中学生の堂々とした態度や市の観光、福祉、地域の課題、少子高齢化対策について、質問の中身もレベルの高いものとなっており、我々傍聴していた議員も感心するばかりでありました。中には、質問の終わりに理事者側に対し、「有言実行をお願いします」といった、私も議場で余り言ったことがないような力強い訴えに、答弁をした幹部職員の皆様もたじたじたのではないのでしょうか。黒石の将来を担う中学生たちと一緒に、黒石についてさまざまな問題、課題を考えることのできた大変有意義な時間となりました。これから若者たちが政治に参画しやすい社会づくりの構築へ向け、そのきっかけとなる、この子ども議会については、引き続きの開催を強く要望するとともに、中身に関する改善点やそれに伴う当市における主権者教育のさらなる充実が必要であると考えております。

そこでまずは、今回実施された子ども議会について、担当課の所感と議会運営に至るまでの詳しい経緯、そして、今後の開催と課題について、どのように考えているのかお尋ねいたしま

す。

次に、市役所庁舎のこれからと耐震対策についてお伺いいたします。

黒石市役所庁舎が震度6強の地震により、倒壊、崩壊の危険性があるとの診断を受け、耐震対策の一環として庁舎軽量化に伴う機能分散が決定し、本年10月2日、建設部各課が境松庁舎へ、11月13日、教育委員会各課が黒石公民館へ、同27日、商工観光部、農林部、農業委員会事務局が産業会館へ、合わせて10課がそれぞれ移転となりました。現在4階と第二庁舎2階は空となり、3階は議会を残すのみであります。2階においても建設部移転により、あきスペースができ、庁舎内も大分寂しくなったように感じております。

しかしながら、一番に考えなければならないのは、有事の際、庁舎を利用する市民とそこで働く職員の安全の確保、そして、防災の拠点となる市役所の役割であります。

当市のさまざまある問題、課題の中でも、平成32年の小・中学校適正配置による統廃合に向け、新設校舎や学校給食の開始へ向けた取り組みを進めていることから、今後の財政状況についても相当に厳しいものがあるというのは十分に承知しております。しかし、庁舎の機能分散を終えた今、いずれは建てかえなければいけない新庁舎についても、先送りするのではなく、市民の目に見える形で確実に歩を進めていかななくてはならないのではないかと考えます。

市民から聞こえてきますのは、庁舎の安全性に関する不安はもちろんのこと、機能分散による利便性、市民サービスの低下に対する懸念を含め、一体いつになったら、という不満の声は日を迫うごとに増すばかりであります。本日は、そういった市民の皆様の声を議場において代弁させていただきますとともに、しっかりと議論してまいりたいと思っております。

そこで、機能分散後、利便性について、市民からはどんな声が寄せられているのか、また職員の業務については何か支障は出ていないのか、そして単刀直入に、新庁舎の建設についてどのように今後考えているのか、まずは以上3点についてお尋ねいたします。

最後に小・中学校適正配置により現在空き校舎となっている中学校2校と今後空き校舎となる予定になっている校舎の将来的な利活用についてお伺いいたします。

先ほどの庁舎耐震問題の質問でも少し触れさせていただきましたが、当市では平成32年、市内全ての小学校の統廃合が完了します。既に中学校は本年4月より統合を終え、現在旧東英・六郷中学校が空き校舎となっており、小・中学校を合わせると最終的には8校が空き校舎となります。

今、この空き校舎について市民の注目が集まっております。校舎によっては建物の老朽化や耐震強度の関係から、利活用できるもの、できないもの、あるかと思いますが、地区によっては、既に将来の空き校舎利活用に向けた話し合いや要望の検討も進んでいるとの話も聞こえてきております。

まずは、この空き校舎に対する当市の基本的な考えについてお尋ねいたします。また、市に対し、直接市民から入ってきている利活用に関する意見、要望などございましたら合わせてお知らせください。

以上、3項目について質問させていただきます。

最後に、皆様にとりまして来年平成30年がよい年となりますよう祈念いたしまして、壇上からの質問を終わります。御清聴いただきましてありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。三上議員におかれましては、初心を忘れず議員活動しておられることに心から敬意を表します。私も三上議員の姿勢を参考にしていきたいというふうに考えております。

私からは、空き校舎の利活用についての当市の考え、今後の空き校舎となる施設の利活用についての市の考えを答弁させていただきます。

学校は、その地区に根ざした施設であり、教育の場であるとともに地域コミュニティーの場であることから、地区での利活用を優先的に考えております。既に空き校舎となっている六郷中学校及び東英中学校につきましては、それぞれの地区へ伺い意見交換を行っております。

今後空き校舎となる予定の施設についても同様に、地区の方々の考えをお聞きしながら利活用の方向性を決めていきたいと考えております。

なお、利活用が見込めない場合は、民間に売却、あるいは貸し付けなどを考えております。民間活力により、新たな活動が行われることは、地区の活性化や雇用の創出につながる可能性があります。また、施設を長期間利用しない状況は防犯上好ましくないことや、維持管理費の削減に寄与できるというふうに考えております。

いずれにしましても、市の貴重な財産であり、市民の皆さんにとって、よりよいものとなるよう、一層取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、中学生子ども議会の議会運営方法についてお答えいたします。

中学生子ども議会は、中学生が未来のまちづくりについて考え、市政に対して質問や提案をすることにより、議会制民主主義や地方自治の仕組みについて理解を深めるとともに、政治への関心と地域社会の一員としての自覚を高めることを目的として、今年度初めて市内2つの中

学校体育館において、11月に開催いたしました。

各中学校の3年生では、社会科公民の授業の中で、「黒石の未来を考える」というテーマのもと、産業や福祉、環境など10の質問分野の中から1つ選択し、自分たちの夢や希望をもとに、市政に対する要望や質問を考えたり、グループで話し合ったりしました。議員等の選出方法につきましては、子ども議員は、質問内容に合わせて学校が選出し、正副議長は生徒会役員からの推薦により決定いたしました。

教育委員会指導課では、子ども議員からの質問事項を受けて、各関係課へ答弁書の作成を依頼しました。市長、副市長、教育長ヒアリングを通じて、理解が難しいと思われる言葉や文章表現については、答弁の内容が中学生に理解できるように修正等を加えました。また、指導課が作成した進行のシナリオや議長の口述書等に合わせ、前日までに子ども議員との事前打ち合わせとリハーサルを行っております。

議会当日は、通常の議会で行う一般質問と同様のスタイルで行い、子ども議員に選出された代表生徒は、直接理事者とやりとりするという貴重な体験をすることができました。また、その様子を3学年全員が傍聴するという機会を提供できたことによって、社会科が狙う地方自治の仕組みの理解と、公民的資質の向上を図ることができたと考えております。

実施後のアンケート結果からは、答弁の内容や市議会の仕組み等について、約9割の生徒が「よくわかった」または「わかった」と答えております。生徒の感想にも、「実際の議会と同じ形式で緊張感があった」、「自分たちの考えを聞いてもらうことができうれしかった」、「私たちの黒石市について考える貴重な体験となった」、「自分でできることを実践してみたい」などが挙げられていました。中学生が、政治のことを身近に感じることはできたのは大きな成果だと捉えています。

しかし、「市政に関心がわきましたか」という問いに対しては、「とてもわいた」または「わいた」と回答した生徒の割合が約8割で、知識理解の質問に比べて、やや低くなっております。

教育委員会といたしましては、この結果を受けて、生徒が政治への関心を高め、地域社会の一員としての自覚をなお一層高められるように、今後も社会科の学習のさらなる充実を図るよう指導してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、まず、市庁舎耐震対策、庁舎機能分散後の状況についてお答え申し上げます。

庁舎の機能分散は、10月と11月に対象部署の移転を実施し、業務開始後、余り期間が経過してはございませんが、現在のところ、市民の皆様から混乱した、あるいは困っている等の声は

お聞きしてございません。また、職員の業務執行につきましては、打ち合わせや決済等、必要に応じて行き来することになりますが、最も離れている境松庁舎においても公用車で数分の位置でございまして、問題は生じておりません。なお、時期により来庁者数や業務量が変化いたしますので、1年をとおして状況の把握に努めてまいります。

続きまして、新庁舎建設についての御質問でございます。

庁舎建てかえには多額の費用を要することから、時期につきましては現段階で明示はできませんが、現在進めております小学校の適正配置や給食導入がなされ、負担を把握したのち、市の全体計画の中で検討してまいります。今後は、庁舎の機能分散についての、利用者の利便性や関係部局の連携を検証するとともに、策定に着手しております中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画との整合を図り、庁舎建てかえの場所や規模、手法など、広く意見を聞きながら検討してまいります。

庁舎は職員が執務する場所であり、多くの市民が利用する場所であるとともに、災害時には防災拠点としての機能が求められており、庁舎の建てかえは市の重要課題と考えてございます。

続きまして、空き校舎の利活用について、市民の皆様からの御要望ということでの御質問にお答えいたします。

既に空き校舎となつてございます2つの中学校につきましては、意見交換会において、スポーツ大会や地区の行事で、校舎や体育館、校庭を一時的に利用したいとの意見がございました。

また、今年度の地区要望・提言において、数地区から、放課後児童施設として児童館、あるいは公民館や福祉センター等も含めた、ひとつづくり・教育・文化・コミュニティー活動の拠点として総合センターへの活用、そのほか、体育館やプールの運動施設の利用について要望が提出されております。

先般開催されました子ども議会においても、運動能力や体力の向上、健康増進のため体育館を解放できないかとの質問もいただいております。私からは以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 私からは、中学生子ども議会の今後の開催予定に関する質問についてお答えいたします。

中学生子ども議会は、議会の仕組みについて体験をとおして理解し、政治への関心と地域社会の一員としての意識向上につながる大変よい機会だと思っております。

子ども議会実施後に生徒を対象として行ったアンケート調査では、9割以上の生徒たちが、「子ども議会をとおして自分たちの思いを市役所職員に伝えることができた」と回答しており、議会参加に対して、おおむね満足している様子がうかがえました。

一方、中学校教員からの聞き取りによりますと、実施時期の調整や事前事後指導を含んだ授

業時間数の確保など、開催するに当たっての課題も挙げられております。さらに中学校では、新学習指導要領の改定に伴い、次年度より年間指導計画を検討する時期を迎えることとなります。

今後の実施につきましては、今年度実施の反省に基づき、各中学校における年間指導計画や他教科の授業時間数とのバランス、学校行事等との関連など課題を整理した上で、各中学校と協議しながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。

早速再質問のほうに移っていきたいと思っております。再質問は通告順ではなくて少し順番を変えて、先に庁舎の耐震対策について再質問していきたいと思っております。

まず、アのほう、庁舎機能分散後の状況ということについてお聞きいたしますけど、先ほど部長の答弁の中にもございました、時期によっては、庁舎を利用される市民の方の数というものも大分変動があるんだろうと思うんですけども、一番は3月4月の転入転出の時期、ここが一番、必ず転入届けを出した後には水道の手続きなんかもしなければいけないわけですので。県外から来た方なんかは、境松のほうですと言われても、もちろんわからないわけなんですけども、本庁舎のほうの市民の方たちへの説明と、あと、行った先の境松庁舎のほうも、私、分散後、境松庁舎と黒石公民館のほうは見に行かせていただいたんですけども、境松庁舎のほう少し奥まってるというか奥のほうにあるもので、もう少しわかりやすいように、看板等の設置とか、少しでも皆さん迷わずに行けるように対策をとっていただきたいなど。これは議案説明会の際も建設部長のほうに提案させていただいたんですけども、その辺の対策について、どのようにお考えになってるかお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 先ほども答弁申し上げましたが、庁舎移転をいたしまして、まだ日にちが浅いということもございまして、課題については全て把握している状況ではございません。ただいま議員から御質問いただきました看板等、それから、市民にわかりやすい庁舎の案内等については、今後も工夫を凝らしていきたいと思っております。市民の利便性ということを第一に考えまして、今後も対策を講じてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） よろしくお願いたします。

あと1点、これ私、個人的に気になったことなんですけども、4階は全部あきになっている

と。3階も議会を残すのみということなんですけども、市民の皆さんが一番通る場所でもあります2階、ちょうど建設部がなくなってガラッとあいているような状態なんですけども、歩いてるとちょっと寂しさを感じる上に、見ばえが悪いかなというような気はしてました。

だからと言ってどう使えということではないんですけども、庁舎も古いもので、通ると痛んだところとかも目立って、ましてや2階のほうは市長も副市長もいらっしゃるわけですので、もう少しその辺のスペースを今後活用できるようにというか、うまく、隠すわけではないですけども、やっていただけたらなと思うんですけど、その辺、御答弁いただけたら。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 今回の移転につきましては地震時のリスク軽減ということで、3階4階を移転させていただきました。2階の建設部のあいたスペースにつきましては、現在、情報保護対策ということもございまして、職員以外の各課室の入室を制限してございます。そのことから、建設部のあいたスペースにつきましては、打ち合わせ用のフリースペースということで活用してございます。ただ、議員御指摘の美観に関することにつきましては、今後、余り損なわないようなことで検討させていただき、対策を講じてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） アのほうは再質問をこれで終わりたいと思います。ぜひとも市民にわかりやすい部分ですね、境松庁舎の対応、あと2階のほうもお願いしたいと思います。

それではイのほう、新庁舎建設について再質問させていただきたいと思います。これは、私が平成28年に一度質問させていただいて、当時、成田部長でありましたけども、大体きょうと同じような御答弁を頂戴しております。ただ、当時と状況が違いますのは、私が思うには、今、小・中学校の統廃合も大分片づいてきていると。また、分散のほうも終了したということでもあります。確かにいろんな状況を考えて、庁舎の規模ですとか周りの中心市街地活性化の部分も含めて考えていくんですけども、やれるやれないというのはもちろん市民の方も理解しているんですけども、いつぐらいまでをめどに結果を出していきますということを、そろそろ市民の方たちに示していかなければいけないと思うんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁となりますが、新庁舎の建設の時期については、現段階では明らかにできないことを御理解いただきたいと思います。ただ、議員の皆様ほか、市民の皆様からも、新庁舎に関する関心というのがかなり高まっていることも承知してございます。可能な限り早めの方針をお示しできるように、こちらのほうも準備を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ちょっと私も今、強めには言ったんですけども、なぜ今回この質問をしたと思ったかと申しますと、黒石公民館、また、境松庁舎も見させていただいたんですけども、全体で9,000万円ちょっとですか、直すのにかかっているとというようなことを聞いております。大変きれいに、また頑丈そうにというか、しっかり直されてるなという印象を受けました。これを見ると、仮に移転してるんじゃないくて、まだしばらく、5年も10年も先もそこにいるような雰囲気が漂っているものですから、そういうのを見ると実際不安になるというか、まだまだ庁舎のほうは先送りされてしまうのかなというイメージを持ってしまいます。

また、財政のほうでいきますと、平成31年には実質公債費比率が18%を切るように目標として頑張ってもらえると。これは地方債、起債の発行の際には18%以下でなければいけないという決まりがあるわけですので。ただ、今、そういうふうなのを市でも市民の皆さんに宣伝してるわけでありまして。そういうのを聞くと、庁舎に対しても前向きに考えてるのかなというふうに思ってしまうんですね。ただ、この部分は、市民の方とのコンセンサスの問題だと思うんですよね。しっかり信頼関係を持って市を運営していくに当たっては、庁舎というのは一番の基本になるものですから、できるだけ早く出してほしいんですけども。繰り返しの答弁にはなるんでしょうけども、大体何年以内にはという、もの自体もないんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） この庁舎問題は、市民の皆さん以上に、市役所で働かせていただいている我々も大変重要な問題であるというふうに認識はさせていただいております。その上で、まずは、来庁者の方々の安全という部分を最優先に考えた際、3階4階からの避難を極力避けていただくということで、3階4階をまずは分散をさせていただいて、リスクを極力抑えていくということを決断し、今回、建設部と教育委員会に外に出させていただいて、庁舎機能を運営させていただいているわけです。

ただ、じゃあ、この分散が市民にとって本当に利便性があるのかということについては、決して利便性がいいわけではなく、我々行政サイドとしては、ワンストップサービスというのに徹していくというのが当然の責務だというふうな認識でおります。ただ、ここの耐震強化を、青森県庁みたいにリフォームできれば、それに取りかかりたいという気持ちはあったんですが、いろいろ調査した結果、それもできないという状況の中で、最終的には建てかえを余儀なくされるのは、これは現実だというふうに思っています。

いろんな方のお話の中で、使わなくなった校舎を使えばいいんでないとか、そういう議論するお話をする方もおられます。それも一つの考え方として、私は間違っていないというふうに思ってますけども、中心市街地の活性化という部分をこれから考えていく際に、庁舎をどこ

に置くのが一番いいのか、そしてまた、市民にとって、どういうふうに利便性に答えていけるのかということ踏まえた場合、また、国の補助制度等も踏まえたときに、行政的な時間的なものがどうしてもかかるのが、今やってます中心市街地活性化基本計画、あるいは立地適正化計画と。この2つの計画がしっかり整わなければ、有利な国の事業に乗せてやれないというのも事実なわけでありまして、その辺も踏まえて、今検討している最中でありまして。まずは、この中心市街地活性化基本計画、あるいは立地適正化計画を平成30年度につくりあげるという目標で今向かわせていただいていたので、それがある程度見えてきた段階では市庁舎に対する取り組み方針というのは、私はしっかり議論できてる状況になるんでないかなというふうに考えてました。その辺をかみ砕いて、市民の皆様方にも説明を我々もしていかなければいけないというふうに考えてますが、先ほど部長も答弁しましたように、庁舎分散をしたばかりでありますので、この現状にどういう課題があるのか、それを整理しなければいけないのが一つと、もう一つは、先ほどお話ししましたように2つの計画をしっかりつくりあげて、そしてまた、国、県と協議した上で庁舎建設に向かっているかなければいけないという、そういうタイムスケジュールもあるということをお理解いただければありがたいというふうに考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今、市長から御答弁いただきました。ありがとうございます。その辺よくわかりました。

これまでの黒石の課題というのは、市民との連携がうまくいってないというものが多々あったように思います。というのは、何か物事が決まってしまうから市民の側に伝わっているというのが多いなと。今、市長もおっしゃいましたけども、新庁舎建設に関しても、今こういう状況だから、でもいずれは、ここが終了すればつながっていくんだよというふうなものを、かみ砕いて市民に小まめに伝えていく、これが一番大事なことじゃないかなと私は思います。わかりました。引き続きこれに関しては質問はさせていただきますけども、きょうは、新庁舎についてはこれで終わりたいと思います。

失礼しました、まだありました。ということで、今期間というのはまだ明示できないということでもありますけども、今現在も実際地震があった際、何かあった際というのは、危険を含んでるわけでありまして。これは平成28年に私も質問か再質問かでさせていただいたんですけども、今残っている1階2階、議会も含めてですけども、何かあった際の避難訓練ですよ。迅速に庁舎から避難できるのかどうか。私は正直ちょっと疑問に思ってます。どうしたら一番素早く地震があった際避難できるのか。何かあったとき、皆さんパニックになるわけですよ。そういう部分も含んで、どういうふうに避難というのを考えていらっしゃるのかをお聞かせい

ただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 避難訓練についての御質問にお答えいたします。庁舎の機能分散はリスク軽減を図るものであり、庁舎の耐震性が確保されたというものではございません。そのことから、有事の際、速やかに避難できるよう備える必要がございます。昨年度、庁舎等地震避難マニュアルを策定し、地震に対応する地震火災訓練を実施しているところでございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） マニュアルの作成、これは大変いいことであります。ただ、このマニュアルをつくったからには実行していかなければいけない。この訓練も、やるとするならば年に2回、3回までいなくても、定期的な感じで、何があってもぱっと対応できるように、そこまで考えていただかないと、なかなか訓練しても有事の際生かせないんじゃないかなと思うんですけども。今後、避難訓練について、開催の予定はどのようにお考えですか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 御指摘のとおり、年1回避難訓練実施しておりましたが、今後は複数回開催できるようにということで考えてございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひ、一番大切なのは人命であります。庁舎を利用されている市民の方々、そしてまた、そこで働く職員の皆様、しっかり命を守っていただくためにも、最優先でやっていただきたいと思います。2番の庁舎耐震対策の再質問については、これで終わります。

次、空き校舎について再質問させていただきたいと思います。これから各地区の皆さんと協議を重ねながら、空き校舎の利活用をしていくということでお答えいただきました。市民の方々の声をくまなく聞いてベストなものにさせていただきたいと思っております。前段で申し上げたんですけども、使えるもの使えないものというふうに、いずれ建物自体を分けて考えなくてはいけないと思うんですけど、今、追子野木小学校に関して質問したいんですけども、給食施設もありますし、市内にある校舎の中では割と新しい建物だと思っております。今、追子野木公民館が、たしか会館を間借りしているような状態で運営していると思うんですけども、市長が掲げていらっしゃる黒石力、地域コミュニティー力、この中心となるのが公民館でありますので、まずは公民館のことを、もちろん市民の皆さんの声も必要なんですけども、そういったことも少し念頭に置いて考えていただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 先ほどの答弁の中で、各地区の要望ということで出されているもの

の中に、そのようなものがございます。空き校舎の利活用につきましては、地域の皆様からの御希望を真摯にお聞きしまして、活用の検討に生かしていきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 一つ参考までにとにかく、本年8月に東京都立川市に視察に行っていました。そこは旧庁舎の建物を少し改装して、複合施設として使っているんですね。ちょっと印象に残ったのでいくと、立川まんがぱーくというものが2階のほうに入っていて、これは漫画本だったり、図書館と一緒になっているような感じで、本当に皆さんがくつろげるスペースをつくっています。椅子に座ってとか、皆さん床に座って漫画本を読んだり、思いのままの時間を過ごしているというような。私は大変それを見て感動しました。市民がくつろげるスペースと、また、1階は福祉関係の庁舎の一部機能が入っておりまして、理想の複合施設になっています。これは予算規模も人口も違いますので、黒石で実現しろと言っても、これはなかなか厳しいものがあるんですけれども、そういったものをぜひ参考にさせていただいて、他自治体のように、よりよい感じで利活用できれば、複合施設のような感じで市民が集える場所にしたいなと思います。これは提言であります。空き校舎に関してはこれで終了させていただきます。

最後、中学生子ども議会について再質問させていただきます。

まず最初に、子ども議員の質問内容について再質問させていただきたいと思うんですけど、正直申しまして私はレベルがすごい高いなと。質問している子供たちも、堂々として本当にすばらしい感じではあったんですけども、余りにも中身ができ過ぎているとか、中学生らしさがないなという部分は正直感じました。例えば、税金関係の質問した中学生のお子さんがいらっしゃるんですけど、中学生で税金の質問はちょっとないだろうなというふうに感じた次第であります。子供たちを班ごとに分けて、いろいろミーティングさせて決めた質問ということで私もお伺いしてたんですけども、大分、学校側、また、教育委員会側の手直しが入ったのかどうか、余り言えない部分ではあるんでしょうけども、ちょっと裏話的なものを含めて、どの辺まで手直しを入れたのかというのを、率直にお聞かせください。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 子供たちの質問内容についてですけども、こちらのほうで、まず、黒石の未来について考えるというテーマのもと、10の質問分野を提示しまして、子供たちには質問用紙を配付いたしまして、子供たちに10の質問分野から1つを選んでもらい、同じ質問を考えた人同士でグループをつくって、先生の指導も入りながら質問の要旨を作成していったというふうに聞いております。

税の質問とかもありましたけれども、実際はもっと生々しいものを中学生なりに書いておりました。ですので、あれはまさしくそのままのものになります。ただ、余りにも個人的なものが含まれるものについては、こちらのほうで薄めさせていただいた部分もあります。ですので、私たちが想像していた以上に、子供たちは大変質の高い質問を作成されていましたし、また、黒石のことについてよく考え、そして、質問内容を作成したなというふうに感心しております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 思っていたよりも今の子供たち、そういった部分がしっかりしているということでもあります。それと、反対側の理事者側の答弁についてもちょっと質問していきたいと思えます。

実際、理事者側の御答弁も、普通に私たちに普段されている答弁と同じような内容で、ガチンコの議会だったわけで、私はすごいなと思ったんですけども、中身も大分難しいものも多く含まれておまして、本当に中学生の子たちが理解したのかなという部分があります。ただ、アンケート調査の結果を、先ほど教えていただきまして、よくわかったというのが9割ですか、関心を持ったというのも8割の子供たちがいるわけなんですけども、私、実は、中郷中学校だったかと思うんですけど、休憩時間に、子供たちに、「どうだった、わかった」というふうに聞いてみたんですけども、わからなかったと、何を言ってるか全然わからないと言う子も実際いらっしやいました。正直な話。その子がアンケートの1割の部分の子なのかどうかわかりませんが、議会中も本会議中も暇を持て余しておしゃべりしている子ももちろんいましたし、全体に興味を持っていただくというのはなかなか難しいことではあるんですけど、実際、その辺どうなのかなと。アンケートの結果ではそうなってるんですけども、なかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思ってます。これは第1回目の開催でありますので、今後の課題として、もう少し子供らしい質問も少し聞いてみたかったなというのは、私個人の感想であります。これはお答えのほうは結構です。

もう一つ、御提案という部分なんですけども、議員の選出も、今の決め方でいくと、どうしてもクラスの中の人気者であったり、学級長をやったりとか、学年委員会に関係する子供たちが主になってくるんだろうと思うんですけども、ぜひ選挙による議員の選出も今後考えていただきたいなと思えます。というのは、選ばれる側の子もそうなんですけど、一票入れる選ぶ側の子も、自分たちには選ぶ権利があるんだというものもしっかり教えていかなくちゃいけない。この間、選管から先般の衆議院議員総選挙の結果をいただいたんですけども、今はまだ18歳の子が20歳の子を上回るくらいの勢いで投票率が高いんですけど、これからどんどん落ちてくるんだろうなという気がしております。なかなか教育委員会のほうで投票率を上げ

ようという指導はできないかと思うんですけど、やるからにはそういうのにつなげていかないといけないのかなというふうに思っておりました。また、選挙管理委員会さんと協力していただいて、模擬投票のほうとかも、ぜひ、今、高校のほうではやられてるということですけども、選挙をやって模擬投票もやると。模擬投票というか、投票も実際に箱を使ってやってみるとか、新しい取り組みも、ぜひ今後お願いしたいなというふうに思っております。これは提言であります。

そうすれば最後に、イの今後の開催予定についてということでもありますけども、私は年に1回必ず、できれば続けてやっていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 子ども議会については、今回実際行いましたとおり、大変意義深いものでもありましたし、子供たちの学習する、特に3年生、公民科の学習で議会制民主主義とかそういった内容についての理解を深める、大変すばらしい学習だと思っております。ですので、今後も続けていきたいとは思いますが、また、今回初めて開催してみたことで、さまざまな課題も見つかってきております。そういったものを一つ一つクリアするためにも、今後、学校と協議しながら、開催について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 昨年の参議院議員通常選挙より、18歳の子に選挙権が与えられていると。また、最初の壇上での質問でも申し上げましたけども、投票率の向上につながっていく、若い人たちがしっかり政治に参画していくということが最終目標であろうと思います。そのためにも、今、中学校で1回子ども議会をやるわけなんですけど、高校ではあんまり議会というのは聞かない、模擬投票はやってるんですけど子ども議会は余り聞いたことがありません。高校卒業までの間に3年間、間があくわけですよ。3年前の子ども議会というのは、恐らくすっかりみんな忘れてしまうと思うんです。そういった部分を考えますと、例えば当市でいくと、小・中学校が管轄でありますので、小学校の高学年対象で一度子ども議会を開催して、また、中学校のほうでも1回、なかなか時間的に厳しい部分はあるんですけども、そういうふうに小学校、中学校、高校と定期的にやっていかないと、なかなか政治に参画したいという意識というのは生まれてこないんだろうなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（佐藤正徳） 小中高と連続した子ども議会の開催ということについてお答えしたいと思います。

小学校社会科における政治の学習についてですけれども、学習指導要領の規程に基づきまし

て、第6学年で我が国の政治の働きとして指導してございます。教科書では、市役所、それから市議会の働きに関する学習は、社会科の授業時間数105時間中1時間程度の取り扱いとなっております。教育委員会といたしましては、市内の小学校から議会見学などの体験学習の要望があればサポートしていきたいと思っておりますけれども、学習指導要領に示されている小学校社会科の学習内容や児童の発達段階への配慮、さらに、小学校が新学習指導要領の移行期間に入るために、外国語科の新設等に伴い、授業時間数が増加することも踏まえまして、小学校高学年を対象とした子ども議会の開催は、難しいのかなというふうに考えております。

高校生議会のほうについてですけれども、高等学校になりますと、在籍している生徒が黒石市のほか、他の市町村に在住している生徒もいることから、高校生議員の質問に対して市職員だけで対応するということが難しいのかなというふうに思っております。また、他市町村の高校生議員にとっても満足いく結果にならないことも懸念されてございます。県立学校の教育活動につきましては県教育委員会が管理してございますので、県教育委員会からの要請があった場合には、協力を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ちょっと聞いていると少し待ちの状態というか、守りに入っているような印象を受けますけれども、実は、私たち市議会のほうでも年に2回議会報告会をやっております。前回の議会報告会で黒石高校の生徒さんたちが10人以上も来てくださったんですね。大変、今、政治に関心を持っている高校生の子というのも多いような気がしております。私もフェイスブックをやっているんですけども、フェイスブックで高校生の子から友達申請が来たり、その中には政治に興味がありますという子もおります。確かに高校になると市町村をまたぐんですけど、それはそれとして、例えば黒石高校がやるとすれば、それは黒石高校に来てる子供たちという、そのくくりで、県とうまく連携して、教育委員会が県の教育委員会と連携が厳しいのであれば、できれば市、黒石市として取り組んでいただくというようなことも、ぜひ考えていただきたいなど。子ども議会とか主権者教育の部分の先進地となれるように、もうちょっと頑張っていたいただきたいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。どなたの答弁でも結構ですけれども。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 同じような回答になるかもわからないんですけども、県立高校の場合は、県の教育委員会のほうの管轄です。選挙に関しても、例えば投票の仕方とかを、今、どんどんやっていってるみたいであります。なかなか忙しくて、手を挙げる学校が今ないと聞いているところもあります。それを市のほうが、こういうふうになればどうのこうのというふうに、わざわざ行くというのもまた、迷惑と言えは変な話なんですけれども、県のほう

から来た場合、高校のほうからも来た場合は、協力できるものであれば、それは協力していきたいと思います。ただ、待ちの状態なわけではないということを御理解いただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） いずれにしても、子ども議会については、今後の開催も含めまして私は大いに期待しております。ぜひとも担当課の皆様にはまた頑張ってください、定期的に毎年開催していただいて、中身もちょうどよく改善していただけたらなというふうに思います。私の質問は以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、8番工藤和行議員の登壇を求めます。8番工藤和行議員。

登壇

◎8番（工藤和行） 私は、自民・公明クラブ工藤和行であります。

ことしも残すところ半月ほどとなり、何かとあわただしく、また、次年度予算についても本格的な編成作業の真ただ中といったところ、今議会におきましても若干の質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

さて、質問の1点目は健康福祉行政について、アとして、保険者努力支援制度についてであります。

ことし7月の県のまとめによりますと、この、国の制度により、黒石市が県内自治体の最高点となり、交付金が決定されるということでありました。

そこでまずお聞きしたいのは、この制度の中身、内容についてと交付金の額について、どの程度の額であるのか。また、使用目的について、これが決められているのかをお聞きします。

次にイとして、特定健診・がん検診についてであります。これについては、それぞれの受診率、また、可能であれば各年代別の受診率を、まずはお聞きします。

次に2点目、中・長期の財政的な取り組みについて、アとして、今後の財政支出についてであります。

まずは今年度行った市庁舎の機能分散、引っ越しについて、費用として、各施設で幾らぐらいかけたのか。また、黒石小学校建設、給食施設運営、スクールバスなど、今後増加する経費がわかっているわけではありますが、次年度以降、これにかかる費用として、どのようなものをお考えなのかお聞きし、壇上からの一般質問といたします。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。私からは、中・長期の財政的な取り組みについての、今後の財政支出についてお答えいたします。

まず、庁舎機能分散の施設ごとの費用についてであります。産業会館の改修工事は平成28年度に実施済みであり、273万8,000円です。

次に、黒石公民館及び境松庁舎の費用についてであります。平成28年度決算額と平成29年度予算額を合わせまして、黒石公民館は4,346万4,000円、境松庁舎は4,656万7,000円の見込みです。このほか、それぞれの施設のネットワーク配線工事費などを合わせまして、庁舎機能分散に要する全体経費は、9,635万円の見込みです。

また、平成30年度以降に増額となる費用といたしましては、小学校適正配置に伴う新設校及び給食施設の建設費、子ども・子育て、医療、介護など増加傾向にある社会保障関係経費、産業振興や教育環境の充実に係る経費などが見込まれます。これらの財源として、財政調整基金の取り崩しや市債の発行増も見込んでおります。

さらに国では、「地方団体が、自立性・主体性を最大限発揮して、地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保する」としていることから、交付税、補助金につきましても、これに期待し、引き続き要望を行ってまいります。

これからも財源の確保に努め、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、平成20年度に策定いたしました財政運営計画に基づき、持続可能な財政運営に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、健康福祉行政についてお答えをします。まず、保険者努力支援制度について、交付額、使用目的についてお答えいたします。

国が健康づくり施策を進める中で、国民健康保険被保険者の健康の保持増進と医療費適正化などに係る市の取り組みを支援するため、指標項目の実績に応じて市町村に交付金を支給する制度であります。

指標項目は大きく分けて、1、特定健康診査受診率・特定保健指導率・メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率、2、がん検診受診率・歯周疾患検診受診率、3、糖尿病などの重症化予防の取り組み、4、個人のインセンティブ・わかりやすい情報提供、5、重複服薬者への取り組み、6、後発医薬品使用促進の取り組み、7、収納率向上の取り組み、8、データヘルス計画策定の状況、9、医療費通知の取り組み、10、地域包括ケア推進の取り組み、11、第三者行為求償の取り組み状況の11項目と小さく分けられた44項目を点数化して交付額が

決定されるものであります。

平成28年度分の保険者努力支援制度交付額は約500万円で、使用目的は決まっておりますが、国民健康保険の保険事業に活用したいと考えております。

次に、特定健診、がん検診について、受診率についてお答えします。

特定健康診査受診率は、平成28年度全体で41.0%、年代別では、40歳代25.1%、50歳代31.3%、60歳代45.2%、70歳から74歳が49.0%となっております。

また、平成28年度の各種がん検診の受診率は、胃がん検診33.2%、大腸がん検診42.0%、肺がん検診39.6%、前立腺がん検診37.7%、子宮頸がん検診31.4%、乳がん検診35.9%となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） ただいまの御答弁ありがとうございました。まず、再質問、順番どおりいきます。

健康福祉行政についてのア、保険者努力支援制度について、制度の内容について、ただいま11項目、細かくいくと44項目ということであります。細かいことを聞きますと時間がなくなってしまうので、また、趣旨はそういうことではないので次に移るとします。

まずはこの中で、木村国保年金課長のインタビューだと思ったんですが、本市では各評価項目のほとんどで施策を実施しており、その積み上げでこの点数が高くなったんだろうというのが、東奥日報さんに載っておりました。黒石は、この件で県内トップということもあり、随分つつましいというか何というか、奥ゆかしいインタビューであったなと思っておるんですが、健康福祉全般にかかわることでもありますし、本当にすばらしいことだと思うんですが、改めて課長、何か感想ありますでしょうか。あれば一言。

◎議長（北山一衛） 国保年金課長。

◎国保年金課長（木村斉吾） 突然の御指名でびっくりしておりますけども、東奥日報の取材どおり、やることは、できることをやっていくと。その積み重ねの結果でございますが、ただ一言、この事業に関しましては、国保年金課職員の努力だけではなくて、市民全体の健康を考える健康推進課の協力も大分大きいものでありますので、これからも連携しながら頑張っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） 大変すばらしいことだと思います。これからもぜひ黒石市民の健康のためにも頑張ってくださいと思います。

次のイのほうなんです、アと多少関係あるかと思います。特定健診のほうですが、やっぱり年代が上がるにつれて受診率は上がっていく。どうしても若い世代は、自分は健康なんだという思いがあるのか、低いわけです。先ほどアのほうで聞いた、この支援制度の交付金、約500万円あるわけですが、これを使って、ぜひ特定健診並びにがん検診のほうを、もっと早い年齢から実施できないか、少しお聞きします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 特定健診に関しては、若い年齢層からやりますと、受診のきっかけをつくるとともに、早期に異常を発見して早期治療に結びつけることができるということで、前向きに検討したいというふうに考えてございます。

ただ、がん検診に関しましては、40歳から乳がん検診、20歳からの子宮頸がんを除けば、大半が、病気になっていない40歳以下の若い年齢層までがん検診を推し進めると、検診ではがんの疑いがありとされる人が一定の割合で発生します。そのことによって、精密検査による苦痛を与えた結果、異常なしのデメリットのほうがはるかに多いというデータも出ていますので、ほとんどの市町村は検診による不利益のバランスを考慮して、厚生労働省により、推奨された対象年齢で行っているということが実情であります。実施する場合には、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） がん検診については、大体おっしゃってる意味もわかりますけども、特定健診については前向きに検討したいということでもありますので、実際、前向きに検討していただければなと思っております。やっぱり、自分でなってみないと、なかなか健康に対するものって出てこないもんですけれども、その辺、強くお願い申し上げたいと思います。

続いて2番、中・長期の財政的な取り組みについてなんです、これ、財政健全化ということもありまして、平成31年度末で実質公債費比率が18%を下回るように今計画というか、やっているわけです。市庁舎の分散に1億円近いお金を実際かけたわけでありまして、財政的に見れば、引っ越した状態で、あと、私としては10年くらいはこのまま使うべきかなと思うんですが。あと、実質公債費比率が、平成32年度の後、また18%を超えていくようなことにならないかということが一つ心配になるんですが、財政的にはどのような考えをしているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） ただいまの再質問にお答えいたします。先ほど市長の答弁にもありましたとおり、学校建設などの事業により、地方債の借り入れ増、また、財政調整基金の取り崩しが見込まれますが、平成32年度以降に大型事業、学校建設とかを含めまして、大型事業

の元金償還が始まって、実質公債費比率は地方債の発行に県の許可を要しない18%未満を維持してまいりたいと考えております。今後も、けさも新聞に普通交付税の減額の報道がございましたが、財政状況を取り巻く環境はますます厳しさを増していくことを想定してございます。財源確保に努め、歳出抑制を徹底し、事業の緊急性や重要性を勘案しながら、行財政運営を進めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 8番工藤和行議員。

◎8番（工藤和行） 今後考えられる、まだ上がってきていない、例えば図書館の増築、多目的ホールの改修とかありますけれども、そういうものを考えに入れても、平成32年度以降財政的に大丈夫なのかお聞きしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 御答弁申し上げます。先ほどの答弁と重なってしまいますが、本市の財政は、健全化のため歳出抑制を徹底して継続しております。ただいま御質問のあった図書館や多目的ホールのみならず、全ての事業実施に当たっては財源確保が重要であり、継続事業についても、PDCAサイクル、また、スクラップ・アンド・ビルドによって縮小や廃止にも努めてございます。今後も、無理無駄のない効果的な事業展開と、先ほど答弁いたしました実質公債費比率なども見極め、健全で持続可能な財政運営を基本としながら、新たな取り組みも進めていくこととなると考えてございます。以上です。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 以上で、8番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成29年12月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

ことしの世相を一字であらわす、今年の漢字が「北」に決まりました。北朝鮮のミサイル発射や九州北部豪雨、プロ野球日本ハムの大谷翔平選手の大リーグ移籍、清宮幸太郎選手の日本ハムへの入団、競馬のキタサンブラックの活躍などがその理由だそうであります。皆さんのことしの一字は何だったのでしょうか。また、市長のことしの一字は何だったのでしょうか。

さて、今月12日からの寒波で冬本番となりました。長く苦しい雪片づけの季節が始まりました。我が家の前の県道は除雪がもう3度、きょうも合わせると3度も来ております。雪国の宿命ではありますが、雪片づけはもっと楽にならないものかと誰もが思います。高齢化や一人暮らしで雪片づけもままならないお宅や空き家で雪が放置されたままの家もあります。市の除雪

の担当の苦労は毎年大変なものです、市民のためにも、ことしも頑張ってくださいをお願いいたします。

それでは通告に従い質問をいたします。

1つ目は、環境管理センターの爆発事故に対する市の対応についての質問であります。

アの事故原因と被害の状況についてであります。8月21日、環境管理センターの粗大ごみ処理施設の破砕機内で爆発が起きました。議会への説明もありましたが、以前にも火災の事故等があり、初めはそんなに大きな事故だという認識はありませんでした。しかし、10月26日、民生福祉常任委員会で現場の視察を行ったところ、被害はとて大きく驚きました。爆発のあった機械だけではなく、入り口の鉄の厚いドアも大きく曲がっていました。いまだ復旧されておらず、そのため、燃えないごみ、粗大ごみのほとんどはそのまま沖浦の最終処分場に埋めている状態でした。まずは、この原因は何だったのかを質問いたします。

イの今後の対策についてということですが、このような事故が二度と起こらないためには、市民への対策は、どう行ったのかを質問いたします。

2つ目は、公民館職員についての質問です。

平成29年10月に文部科学省の過疎問題懇談会で、公民館の現状と課題という資料があります。それによりますと、全国的には公民館の数は年々減少しております。平成11年には1万8,257館あったのが、平成27年には1万4,171館となっております。4,086館減っているということになります。

市長がいつも言います、黒石市の地域力アップに重要な役割を果たすのが、各公民館と各地区協議会の活動であります。各地区公民館職員の役割はますます重要なものになっていると考えます。

アの労働状況について。公民館職員の仕事量がふえて忙しいという話を聞きますが、どういった仕事をしているのか、まずは、仕事の中身について質問いたします。

イの待遇改善とスキルアップについて。公民館職員は、地域とのつながり、人間関係を深めるためには、やはり長く安定して働いてもらうことが必要です。職員がいつも変わっているようでは人のつながりができず、地域をうまく引っ張ってゆくことはできません。安定して働いてもらうための待遇改善はどのようにしているのか質問いたします。

3つ目は、公共施設の今後の運営についての質問です。

アの市庁舎機能の分散について。市庁舎機能分散で市役所は、市役所のほか産業会館、黒石公民館、旧農業試験場・境松庁舎の4カ所になっております。市民もまだよく理解していないという話をよく聞きます。先ほど三上議員の質問もありましたが、市民への影響、職員への影響はあるのかをまず質問いたします。

イの学校施設の一般開放にかわるスポーツ施設の充実について。ちょうど一年前にもこの質問をいたしました。適正配置が進むと同時に、この問題が起こっております。これも三上議員の質問と重なる部分がありますが、まずは、現状について、中学校2カ所はどのようになったのかを質問いたします。

ウの図書館について。文化会館再開時に図書室を移し、図書館として再開するということが議会の総務教育常任委員会で決議された経緯があります。庁舎機能の分散で市民文化会館に教育委員会が入り、図書館の構想が遠のいたのではないかという市民の意見があります。現状はどうか質問いたします。

4つ目は当市の衆議院議員総選挙の結果についての質問です。

まずは、アの投票率についてですが、国政選挙の投票率を比較するため、前回の参議院議員通常選挙と今回の衆議院議員総選挙の年代別の投票率は、どう変化しているか質問いたします。

イは投票率向上の働きかけについてであります。投票率向上のため、どのようなことを行ったのか質問いたします。

終わりになりますが、北朝鮮のミサイル発射や核実験の動向は不気味で、来年2月9日に開幕するピョンチャンオリンピック、3月9日に開幕するパラリンピックにも暗い影を落としております。冬季オリンピック、パラリンピックが、アスリートたちの力を十分発揮できる、本来の目的である、政治に左右されない平和の祭典になることを願うものであります。以上で壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高橋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、公共施設の今後の運営についての、市庁舎機能の分散について答弁させていただきます。

庁舎の機能分散は、庁舎の軽量化と円滑な避難により、地震に対するリスク軽減を図る方策として昨年度から着手し、ことし11月をもって完了済みで、現在のところ、市民の事務や職務執行に問題は生じておりませんが、移転して間もないことから、引き続き状況を確認してまいりたいというふうに考えております。

また、境松庁舎につきましては、少しでも利用者の負担が軽減されるよう、西部コースのぷらっと号が境松庁舎へ停車することで方針を決定し、手続を進めているところであります。

庁舎機能が分散することになりましたけども、今後さらに親切で丁寧な対応により、市民の皆さんが気持ちよく用事を済ますことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、大溝議員の4項目めの当市の衆議院議員総選挙の結果についての中の、イの投票率向上の働きかけについて、どのようなことを行ったのかについてお答えいたします。

当市選挙管理委員会では、若い世代の投票率向上への取り組みとして、市内高等学校2校の協力により、新有権者または未来の有権者となる生徒が、選挙や投票に対する思いを表示したメッセージボードを持ったポスターを作成し、各施設に掲示いたしました。これにより、生徒自身やポスターを目にした高校生を初めとする有権者の政治や選挙に対する関心を高め、投票の動機づけとなっているものと考えております。

また、明るい選挙推進協議会の協力により、家族連れや若い世代も集まる商業施設の前で、啓蒙品を配布しながら投票の呼びかけを実施しておりますが、今回の衆議院議員総選挙では、前回より広報や啓発活動の回数をふやしていることも投票率の向上につながっているものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、環境管理センター爆発事故に係る原因、その他、市の対応についてお答えをさせていただきます。

黒石地区清掃施設組合環境管理センター粗大ごみ処理施設で、去る8月21日に発生いたしました爆発事故の原因につきまして、既に同組合が構成市町村の住民向けに注意喚起を目的として配布いたしましたチラシや新聞で報道されたとおり、事故後の調査により、残留ガスが多量に入っていたガスボンベが原因ではないかと見られています。

続いて、市の対策についての御質問にお答えいたします。

市民の皆様への対策ということについてでございますが、11月27日から12月1日の期間に、各町内会長及び黒石市廃棄物減量等推進員を対象に、危険ごみの出し方説明会を開催いたし、使用済みのカセット用ガスボンベ、スプレー缶、ライター等は、危険物回収専用ネットに入れていただくようお願いをいたしております。

また、12月1日、15日号の広報くろいし及び市のホームページにおいて、危険物分別回収についての情報を掲載し、周知徹底に努めているところでございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、公民館職員についての、労働状況についてと待遇改善やスキルアップについて、また、公共施設の今後の運営についての、施設開放校

にかわる施設の充実と図書館についてをお答えいたします。

まず、公民館職員の業務内容についてですが、公民館職員の主な業務としては、公民館が主体となる事業や施設の維持管理業務及び事務処理などです。特に公民館が主体となる事業では、地域のコミュニティ活動を支える人材発掘・育成を図り、各団体の活動に対して支援していくこととともに、地域住民が学び合い、交流を深める機会の提供に努めております。

しかしながら、職員を採用した指定管理者である地区協議会の判断及び裁量、公民館と地区協議会や各種団体との連携や支援体制のあり方などにより、公民館職員の業務は、各地区においてさまざまであると認識しております。

次に、公民館職員の待遇改善の件についてですが、平成19年度に指定管理者制度を開始したときは、事務員は月給、臨時事務員は日給月給でありました。平成24年度に指定管理者から給料改善の要望を受け、協議を行い、平成25年度から臨時事務員の給料を月給制の固定給に改善し、平成27年度の指定管理更新時においても待遇改善の要望を受けたこともありまして、上限つきではありますが、勤続年数に応じて段階的に昇給する給料規程を提案いたしまして、指定管理者の承諾を得たものを適用しているところです。

さらに、指定管理者には、採用した職員の雇用期間も、単年雇用から指定管理委託期間の満了までと同じ期間の雇用を保障していただくこととして、少しずつではありますが、これまでも待遇改善に努めてまいりました。また、先月末において、各指定管理者と今後の公民館職員の待遇改善などについて意見を聞いており、市教育委員会といたしましては、今以上に公民館職員の待遇改善が図られるよう努力してまいります。

続きまして、施設開放にかわる施設の充実の中での、閉校した2中学校の件でありありますが、東英中学校は、当初から学校施設開放を実施しておりませんでした。また、六郷中学校については、平成29年3月まで利用していたバレーボールやバドミントンの団体は、曜日に空きがあった追子野木小学校、東英小学校及び牡丹平小学校の施設開放校を利用し、活動しているところです。

4点目は、庁舎機能分散で図書館再開が遠のいたのではとのことでしたが、市教育委員会といたしましては、図書館を早期に再開したいという方針には変わりはありません。図書館は、市民の皆様が読書を楽しみ、また、利用者が交流を図れる重要な拠点でもあることから、開館への要望が強いことは重く受けとめております。

このたびの市教育委員会の移転により、開館が遠のくことを懸念されていると思われませんが、市教育委員会が移転したことにより、将来的に図書館として開館した場合、管理責任を含め有効な活用ができるものと考えております。

今後も図書館の開館に向けて、市全体としての計画の中に要望してまいりますので、御理解

をいただきたいと思ひます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 選挙管理委員会事務局長。

◎総務課長兼選挙管理委員会事務局長（真土亨） 私のほうからは、衆議院議員総選挙の投票率の結果についてお答えいたします。

今回の衆議院議員総選挙の当市の投票率は54.06%となっており、全国の53.68%を上回っていますが、青森県の54.17%をわずかながら下回り、県内40市町村中では28番目、10市中では6番目となっております。

昨年の参議院議員通常選挙の投票率との比較では、0.35ポイント、また、前回の衆議院議員総選挙の投票率との比較では、10.07ポイント上昇しております。

年代別の投票率は、18歳が47.73%、19歳が32.13%、20代では35.68%、30代では42.6%、40代では50.84%、50代では60.31%、60代では67.5%、70歳以上は55.57%となっております。

選挙権年齢が18歳に引き下げられました昨年の参議院議員通常選挙の投票率と比較しますと、18歳は0.22ポイントの増、19歳は8.03ポイントの減、20代は0.14ポイントの増、30代は1.11ポイントの増、40代は1.32ポイントの増、50代は0.39ポイントの増、60代は0.83ポイントの減、70歳以上は0.57ポイントの増となっており、多くの年代で投票率が向上している状況にあります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時34分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番大溝雅昭議員の再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 通告順に再質問をさせていただきます。まず、環境管理センター爆発事故に対する市の対応についてですけれども、先ほど原因についてお伺いしましたけれども、カセットガスがそのまま何本も捨ててあったようですが、これが重大な事故を起こした原因のようでありました。被害状況はどうか、被害、後は金額等について詳しくお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 爆発事故の被害状況についての御質問にお答えいたします。

被害状況につきましては、爆発当時作業を担当していた4人の作業員には、幸いにもけがは

ありませんでしたが、爆風により、破砕機を初め、プラント設備が壊れたほか、施設の扉が変形するなど、被害額は約7,500万円に上ること、また、被災したごみ処理施設は12月18日から再稼働の予定と伺っております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 多分、1人が捨てたごみのおかげで、7,500万円の修理費がかかる結果になってしまったということです。また、民生福祉常任委員会で視察に行ったときは、対策のために分別の職員を1人ふやして対応するという話でした。当市の影響としては、沖浦の最終処分場の寿命もあと10年といわれておりますけれども、そこに今回の影響で、粗大ごみ、燃やせないごみがそのまま行ってるという状況で、その寿命も縮まるという影響も出ているのも確かです。

毎戸にチラシを配布したことと危険物をこれから分別して収集するということですが、その辺、市民のモラルの向上と情報の徹底、そしてまた黒石だけの問題でないで、その辺はここで話すというよりは、清掃施設組合議会へ選出の議員も2名いらっしゃいますので、その辺も頑張ってください、二度とこういう事故がないように働きかけていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

2番の公民館職員についてでありますけれども、公民館の職員はいろんな仕事があり、また、結構事業等があるので、休日の仕事もあるのが現状です。公民館職員として採用されたというか、最初始まった当時は、市の臨時職員程度という、給料もそういう考え方で、賞与もなく、生計を立てるというよりはアルバイト的な待遇ということで実際始まっております。しかし、公民館の仕事のほか地区協議会の役割が大きくなっており、また、近年では市の仕事も地区のほうにやってもらうということも多くなっており、仕事がふえているのが現状だと思います。結局、職員はどこの職員なのか。公民館と地区協議会、先ほども話がありましたけれども、その辺がちょっと曖昧になっているのが現状で、地区の市民もよくわからないものをお願いしているという現状もあるかと思います。公民館の仕事と地区協議会の仕事、それから市の仕事等もありますけれども、その辺の区別について、どのように考えているのかお伺いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 仕事の分別につきましてはなかなか難しいところはあると思います。みんな大体関連しておりますので。市教育委員会といたしましては、公民館職員が抱える仕事量の軽減をしてもらうために、まず、指定管理者である各地区協議会に対して、業務の整理とか見直しを図ることを、そのほかに業務への負担軽減を図っていただけるように、まずはお願いしていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 公民館の職員というのは、公民館主事という立場がありまして、公民館法における公民館が主体となる事業を行うのが主たる仕事だと規定されております。そして、地区協議会の仕事というのは、それにかかわる団体に対して、それをサポートするというのが地区協議会への職員のかかわり方ということです。その団体というのが、地区協議会もあればその他いろんな団体があって、それについてサポートするというふうに区別して考えることはできるんですけども、例えば老人クラブの人がものを頼んだり、子ども会でも、ものを頼むこともありますし、婦人会でも頼むことがあるときに、それがどういう立場でどういうことをお願いしてるのかというのが、やってるほうもわからないし、頼まれてるほうも、結局協議会の会長からやれと言われればやらないといけないみたいになっています。公民館の館長と地区協議会の会長の立場というか指示系統もはっきりしていないというのは、前から指摘がありましたけれども、その辺も区別ができていない状況にあるのではないかなと思います。

補助職員と正職員といるわけですけども、補助職員にもっと責任を持たせて常勤にして、二人に区別して役割をやってもらうとか、そういう方法などもできないことはないんじゃないかなと思います。待遇も少しずつ改善しておりますし、仕事量はこれ以上減ることはないと思いますので、その辺も含めて、責任と、あとは仕事の内容について考えていただければいいかなと思います。

あと、待遇とスキルアップについてですけども、先ほどは職員の待遇改善のことで、少しずつやってるということですけども、あとはスキルアップです。職員の持っている力が地区を発展させる非常に重要なポジションにいるというふうに思います。社会教育主事という資格等もあって、市の職員の方も持ってる人は何名もおりますけれども、公民館の職員がそういう資格を取るため補助や応援する体制などがあるのかお伺いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 近年、公民館職員には社会教育に関する専門的知識や多くの経験を踏まえ、地域団体活動及び地区住民への学習活動の助言、支援を行うことが求められております。社会教育の要となる公民館機能を高めるには、公民館職員の資質向上を図り、地域団体・住民からの相談や要望などを受けた場合、適切な助言及び支援を行えるよう指導していく必要があると考えております。

このことから、市教育委員会といたしましては、公民館職員自身のスキルアップを図っていただくため、平成31年度と平成32年度に国立大学法人弘前大学を主会場として開催される社会教育主事認定講習を受講し、社会教育主事の資格を取得してもらうよう、各指定管理者をとお願いしたいと考えております。また、来年度までは岩手県で社会教育主事認定講習が開催されておりますけれども、現在一人の公民館職員からは、ぜひとも早く、来年度でも社会教

育主事認定講習を受講し、資格を取得したいという申し出もあることから、当該地区指定管理者と協議、検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今のお話にありました平成31年、32年では、近くでも社会教育主事の資格を取ることができるということですので、それについて応援していただくようお願いしたいんですけども、現状の体制では、資格取得に1カ月くらいかかるので、1カ月くらい仕事を休んで行ける状況かということを考えれば、なかなか難しいかなと思います。講習を受けるときは、ほかのお手伝いさんなり、仕事を補助してもらうような体制もつくってあげなければ、簡単には取れないと思いますので、お金の面、そして人材の面で、ぜひとも応援していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。次に進みます。

公共施設の今後の運営についてということです。これ、三上議員からも大分中身のある質問と答弁があったので、私のほうでは余り聞くことはなくなってしまったんですけども、実際約9,600万円かかったということです。市役所が4カ所になったということで、これにかかわる経費というものが新たに出てくるんじゃないかと思えますけれども、どういう経費が見込まれると思うかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 庁舎分散におきまして、庁舎が4カ所になったという御指摘でございます。どのような経費が考えられるのかということでございますが、当然、施設の維持管理経費、例えば電気保安業務とかというような委託料や、また、庁舎が分散して燃料費、光熱水費というのが新たに費用負担が考えられます。光熱水費、それから燃料費に関しましては、ことしの冬の実績等も検証しながら、今後維持経費というものの精査をしてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、経費の節減にも引き続き対応いたしまして、最少の経費で施設、庁舎の管理をということで続けてまいりたいと思います。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 市役所は最終的にどうなるのかということ、午前中も三上議員、そして工藤議員も聞いておりましたので、それについては改めて聞きませんが、なかなか難しい問題であるということは確かなことだと思います。次に行きます。

イの学校施設一般開放にかかわるスポーツ施設の充実についてということで、現在2つの中学校は閉鎖されたままとのことでした。今後、小学校の適正配置があり、午前中もありましたけれども、小学校についてはどのように考えているのか、ちょっとダブる部分もありますけれども、お尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** 小学校の学校施設開放については、平成30年4月から上十川小学校が閉校することから、現在、上十川小学校を利用している3団体を、他の施設開放で利用していただく方向で考えております。平成32年4月から4小学校と、現在、学校施設開放計画を進めている黒石中学校第2体育館の5校となることもありまして、同じ種目の場合は、団体が別であっても一緒に利用してもらおうとか、種目が違って少人数の場合は、同じスペースを分けてうまく使えないかというふうな方向で今のところ考えているところであります。以上です。

◎**副議長（工藤俊広）** 10番大溝雅昭議員。

◎**10番（大溝雅昭）** 黒石の学校開放というのは、あるものを有効に使うということで、非常にいい事業だと思います。ただ、適正配置に伴い学校の数が少なくなって、結局は市民サービスの面で低下が起きるということになっておりますので、積極的に、低下にならないように努力してほしいと思います。

あと、小学校については地区との話し合いも兼ねて、そういうことにも持っていくような話もありますけれども、前回、1年前に聞いたときは、まだ小学生がいるうちは余り考えていないというような答弁でしたので、それよりは前進してきていると考えてますので、地区のことも含めながら、これはスポーツということに関してですけども、進めていっていただきたいと思います。

学校開放だけではなくて、市民サービスを低下させず、市長の言う一市民一スポーツを実現していくためには、何かしら努力が必要になると思います。中学生子ども議会でも、たしか陸上の子供が、全天候の陸上競技場がないと試合の準備ができないとか、あとは街角のバスケットコートとか、スケートボードパークとか、ちょっと私たちの感性とはまた違ったスポーツ施設の要求などがありましたけども、そういうのを含めまして、今後のスポーツ施設の充実についてのお考えをお尋ねいたします。

◎**副議長（工藤俊広）** 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** 今後、スポーツ・レクリエーション活動や一市民一スポーツの推進を図るためには、既存のスポーツ交流センター及び市内の各地区公民館の体育館など、有料施設も視野に入れるとともに、学校施設開放を利用する場合も、今後は夜間の照明代とか冬の灯油代などの費用負担についても、そろそろ検討する時期かなと思われまますので、このことも利用者団体と今後協議してまいりたいと考えております。以上です。

◎**副議長（工藤俊広）** 10番大溝雅昭議員。

◎**10番（大溝雅昭）** あるものを有効に使うということで、公民館等も、少ない面積でできるものであれば利用できる場所もあると思いますので、その辺の情報も集めていただいて、市民

の健康が増進するようにお願いしたいと思います。

次に、図書館についてですけれども、図書館に関する方針は変わっていないということでした。ですけれども、実際今、市役所が使ってるわけで、子ども議会でも図書館の要望というのはありましたし、また、図書館というよりは、自分たちが落ち着いて勉強できるスペースが黒石にはないと、それに困っているという話がありました。図書館について、今後のお考えはどう考えているのか、ちょっとかぶる部分もありますけれどもお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今、御質問にもありましたとおり、子ども議会でも図書館のことについては質問がありました。市では図書館を初め、さまざまな公共事業などの取り組みに対して、重要性や予算を見ながら優先順位を決め、計画的に進めているというふうには子ども議会でもお答えしておりますので、今後も市全体としての計画の中に要望してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 図書館について、後退したんではないかと先ほど質問をしました。逆の考え方をすれば、あの建物が整備されて、図書館をもっと作りやすくなったというか、そういう考え方もできます。例えば市民サロンみたいな考え方で、あそこに図書館というよりは役所も入り市民も気軽に使える市民サロンみたいな考え方で、その中に図書館があるみたいな考え方で、もっと市民が集える場所として活用できればいいのかなと思います。お金のことも相談してですけれども、今回、市役所の機能移転でかかったお金がそういう面につながってくれば、生きたお金になると思っておりますので、図書館、市民サロン、いいほうに進んでいくことを願うものであります。

次に、当市の衆議院議員総選挙の結果についてですけれども、いろいろデータは出てきたんですけれども、当市の若年層の投票率は、全国との違いはどうなっているのかお尋ねします。

◎副議長（工藤俊広） 選挙管理委員会事務局長。

◎総務課長兼選挙管理委員会事務局長（真土亨） 午前中にも答弁しておりますけれども、当市の若年層の投票率、18歳が47.73%、19歳では32.13%となっております。全国での抽出による、これは47都道府県から4投票区ずつ抽出したのになりますけれども、そちらの投票率の速報値と比べますと、全国では18歳が50.74%、19歳が32.34%となっております。18歳では3.01ポイント、19歳では0.21ポイントずつ、いずれも下回っております。しかしながら、県内10市の投票率のほうを見ますと、18歳が47.36%、19歳が27.77%となっております。いずれも10市の平均よりは上回っております。

当市では、昨年の参議院議員通常選挙との比較では、若年層の投票率が上昇傾向にあります。

しかしながら、今回の全国の速報値の投票率を下回っている状況となっております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 県内では悪くはないけれども、県が悪いので、全国よりは低いということだと思います。あと、18歳ではある程度、47%とか50%近くあるんですけども、19歳になると32%、落ちてしまうと。この辺の原因も、ある程度わかっていると思うんですけども、その辺も対策が必要なのかと思います。

あと、期日前投票の効果はどのようになっているのかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 選挙管理委員会事務局長。

◎総務課長兼選挙管理委員会事務局長（真土亨） 当市の期日前投票の投票率は16.68%となっております。昨年の参議院議員通常選挙の期日前投票率の16.06%を、期日前期間が6日間と短いながらも0.62ポイント上昇しております。また、前回の衆議院議員総選挙の期日前投票率10.14%を6.54ポイント上回っております。また、期日前投票者数では、投票最終日の日計で過去最高の1,000人を超え、合計で4,916人となっております。昨年の参議院議員通常選挙の期日前投票者数4,807人を109人、前回の衆議院議員総選挙の期日前投票者数2,988人を1,928人と大幅に上回っております。期日前投票が大幅にふえた要因としましては、昨年の参議院議員通常選挙から、期日前投票所を市民文化会館センターホールに移したことで、環境が向上したということが考えられます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 期日前投票の効果は、場所を移したことによって、それが市民にも大分伝わってきたということで、どんどん出ているかと思います。もう一つ、普通の投票所は行きにくいという話があって、どうしても期日前投票所のほうが雰囲気も含めて行きやすいという話もありますので、期日前投票の投票率を高めていくことが投票率の向上につながっていくことになろうかと思います。

あと、イの投票率の向上の働きかけについて、高校生がメッセージボードを持ったポスターを制作して各投票所に張ったということでしたけれども、皆さんも気づいてましたでしょうか。私も、そういえばあったかな、くらいの感じで、残念ながらきちんと注目してませんでした。反省しておりますけれども、そういうのをもっとPRしてやらないと、一生懸命やったのが伝わらない部分もあるので、その取り組みは評価しますけれども、もう少しPRもすればよかったのかなと思います。学校での主権者教育の取り組みも今始まっておりますし、先日行われた中学生子ども議会も、主権者教育の一環として、これからも続けていっていただきたいと思います。

ただ、まだまだ投票率は低いものと思われまますので、今後どのような活動が効果があると考

えているのかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 選挙管理委員会事務局長。

◎総務課長兼選挙管理委員会事務局長（真土亨） 昨年の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられたということで、メディアなどで大きく取り上げられまして、18歳の方の投票率は上がってるんですが、依然としまして若い世代の投票率が低い傾向ということがわかっております。やはり、この世代の投票率を上げることが、一番全体の投票率が上がるものと思っております。

そのためには、主権者教育など、選挙に関することや社会の仕組みにつきまして、何らかの形で接することが、関心を持っていただくことにつながると思います。先般開催されました子ども議会も、その大きな取り組みの一つであると捉えております。

今回、市の選挙管理委員会でも、今、議員のほうからもありましたけれども、ポスター制作を高校生のほうに協力していただいて、一緒に選挙の啓蒙活動に携わっていただきました。

今後も若い世代を中心に関心を持っていただけるように、模擬投票とか出前講座なども含めまして、投票率向上のために、これから積極的に進めてまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 先ほど三上議員の話にもありましたように、議会報告会に、高校生、前回12名来ていただきました。18歳選挙が始まったときも声をかけたところ、何名も来てもらったこともありました。直接話をすることができれば、やはり関心も生まれますし、また、そういうのに挑戦してみようという話をする子供も出てきているのも事実だと思います。これからもそういった、直接子供たちと触れ合えるような機会をつくっていただければ、こちら議会でも努力しますけれども、そちらのほうでも努力していただければなというふうに思います。これで質問のほうは終わります。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、9番大久保朝泰議員の登壇を求めます。9番大久保朝泰議員。

登壇

◎9番（大久保朝泰） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

2017年も早いもので残り1カ月を切りました。ことしを振り返ってみますと、2月には西十和田特定環境保全公共下水道事業計画廃止方針を決定、3月には黒石幼稚園閉園式を開催、市庁舎機能の一部を移転、4月には松の湯交流館が指定管理になりました。また、「夜回り先生」水谷修氏の教育講演会を開催、7月には木村太郎衆議院議員が逝去、8月には黒石市民運動会を初開催、10月には衆議院議員総選挙があり、木村次郎氏がここ3区で初当選を果たしま

した。11月には中郷中、黒石中学校で中学生子ども議会を開催しました。12月には上十川・六郷小学校で閉校式を開催、永川市の市長、議長らが訪問など、いろいろな意味でことしを振り返ることも、今、この時期だからこそ必要なことだと思います。

それでは、黒石ねふた祭りについて質問に入ります。

ことしのねふた祭りの参加数は54台で、そのうち人形ねふたは3台、昨年より参加数が2台減少で、いずれも人形ねふたです。5年前の平成24年には67台の参加で、ことしと比べると、参加数は13台の減少で、うち人形ねふたは5台の減少となっています。参加数の減少は、少子化の影響によって運営ができなくなっていることや人形ねふたの場合は、制作費が捻出できないことが原因となっております。

黒石ねふたの自慢は、人形ねふたと扇ねふたが共存していることが特徴で、かつては県内一、そして日本一の運行台数を誇っているとPRしてきました。また、黒石ねふたは、人形ねふたと扇ねふたの共存と、特に人形ねふたは、5段からなる高欄上に人形の本体を乗せ、さらに見送り絵がついていることで、県指定無形民俗文化財の指定を受けています。

しかし、このような過去の栄光に甘えていれば、黒石市のねふた祭りが衰退していくのは時間の問題ではないかと危惧されます。さらに、人形ねふたがこのまま減少すれば、黒石のねふたを各地域の祭りに活用している、東京都立川市の羽衣ねふた、東京都品川区の中延商店会などにも影響を与えることが予想されます。

黒石ねふた祭りを観光として捉えるのか、コミュニティーの延長として捉えるのか、関係部門・関係者が検討・意見交換を重ねているようではありますが、方向性を見いだせない状況であります。また、行政が各団体に新規に人形ねふたの制作を依頼しているようですが、現時点では新規に作成する団体はないと伺っています。

そこで、観光振興の観点から提案させていただきたいのですが、当市で人形ねふたを作成できないのかと考えています。具体的には、中町の市駐車場にねふた小屋を建て、ねふた祭りが終わった秋から冬にかけ制作します。そして制作状況を観光客に公開し、常設展示をして黒石ねふたまつりの歴史や魅力を紹介することで、実際の祭り時にも来黒をしてもらえるようにします。また、作成後は、各イベントに展示するなど活用し、実際の祭り時には運行します。その後は、毎年黒石ねふたを引き取り地域の祭りに活用している、立川羽衣ねふた会に提供するというサイクルを策定してはいかがかと思います。1年を通じて黒石ねふたの魅力を発信でき、人形ねふたの制作技術の向上及び伝承の一助となり、子供たちに対する伝統文化の教育及び地域活性化にもつながると考えております。

また、黒石市は、東京都立川市羽衣ねふた会を初めとして、品川区中延商店会、以前は愛知県稲沢市など、ねふたの魅力を広めることで、文化・経済・物流など交流を通じて、当市全体

のさらなる活性化を図っています。また、ねぶたは、今や北は北海道から南は九州まで広がっております。2011年には、青森市が主催するねぶたサミットが開催され、全国から23団体が参加しました。ねぶたを運行している自治体関係者が集まり、全国に広がりを見せるねぶたを通じての意見交換、多様な交流のきっかけを目的として行われたサミットです。

平成26年の一般質問において、私は、ねぶたサミットの開催を提案しました。しかし、「本市の単独開催は難しい、他市や黒石青年会議所等関係する団体とその可能性について調査したい」との回答でありましたが、その後の経過が見えてきません。私は、このようなすばらしい企画が、このまま一過性のもので終わってしまうことが大変残念でなりません。全国的な交流の場を、ぜひ黒石市が呼びかけ、ねぶたサミットを開催すべきと考えます。そして全国的なネットワークづくりこそが、今後の黒石市全体の、祭りにとどまらず、観光、商業、農業など黒石市の経済全体の活性化にプラスになると考えています。以上の事柄を踏まえ、理事者のお考えをお伺いいたします。

まず、人形ねぶたについてです。1つは、来年度の黒石ねぶた祭り、特に人形ねぶたの動向についてお伺いいたします。2つは、当市で人形ねぶたを作成する提案についてのお考えをお伺いいたします。

次に、ねぶたサミット開催についてです。1つは、提案後どのような状況になっているのかについてお伺いいたします。2つは、ねぶたサミットの開催について、再度お伺いいたします。

次の質問についてであります。平成25年9月18日に発生した黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故により、臨時給食員木立清子さんがお亡くなりになり、児童、臨時給食員、臨時栄養士、害虫駆除業者の計7名が負傷した事故から2年3ヵ月がたちますが、いまだに原因の究明に至っておりません。遺族や被害者の方々の心痛を考えると、一日も早い原因究明がなされることを願うばかりであります。9月17日の東奥日報では、駆除業者立件へという見出しが掲載され、ついに事故原因が究明されるのではと期待しました。しかし、いまだ事故原因についての警察発表はありません。

こうした中、六郷小学校の給食が再開されます。まずもって、給食再開に向けて御尽力いただいた関係各位に感謝申し上げます。12日は、六郷小学校給食用厨房改築施設の内覧会が実施されました。今回再開される厨房施設は、増築、改修され、厨房機器設備にはガスは使用せず電気が使用されています。これは、事故原因がまだ解明されていないことに配慮してのことです。

施設を内覧して感じたことは、子供たちの未来のために、安心できる食材を提供する環境として、明るくきれいで、すばらしい施設が完成したと思います。また、天井や壁、入り口の色合いなどを事故当時のものと変え、随所に気を使っているように思われますが、ただ一つ残念

なのは、床材が事故当時のものを再利用しており、ところどころに爆発による傷跡が残っていました。もしできることであれば、全て張りかえて使用すべきと私は思います。

22日には在校生と関係者による給食の試食会が実施されるようですが、保護者や遺族、被害者の方々の給食再開という願いの一つはめどがつかいましたが、原因の解明という大きな課題は残ったままであります。

ただ、給食再開時には、くれぐれも安全面を考慮し、児童においしい給食を提供していただきたいと思います。

そこで、理事者に対して次の事柄をお伺いいたします。

まずは、六郷小学校給食用厨房爆発事故の現在の状況についてお伺いいたします。

次に、給食の再開についてです。1つは、給食再開に向けたタイムスケジュールについてお伺いいたします。2つは、給食再開に向けた安全対策をどのように考えているのかをお伺いいたします。

最後に、ことし1年大変お疲れさまでした。皆様にとりまして、来年もよい年でありますことを祈念いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、黒石ねぶた祭りについての、来年度の人形ねぶたの動向はどのように捉えているのかについてお答えいたします。

ことしの人形ねぶたの運行台数は3台でしたが、来年度の運行台数については、主催者である公益社団法人黒石青年会議所に確認したところ、ことし同様3団体から意向確認が取れており、台数が減ることはない状況と伺っております。

今般、黒石市人形ねぶた製作運行奨励補助金を上限12万円から20万円に増額したことで、大変助かったという団体があると聞いており、要綱改正が有効であったと認識いたしております。

また、ことしは市内の黒石ねぶた愛好者団体が、黒石ねぶたの継承とねぶた絵師の育成を目的に、小学生を対象とした黒石ねぶた絵コンクールを開催しております。市内及び近隣市町村の小学校13校から、48点もの個性豊かで独創的なねぶた絵の応募があったことは、まことに喜ばしく、こうした愛好者団体の活動が、未来を担う子供たちへの活力につながっていくものと考えております。ねぶた大賞を受賞いたしました作品は、平成30年度黒石ねぶた祭りに出陣すると伺っております。祭りを大いに盛り上げてくれるものと期待をいたしております。

来年度に向け、今年度創設いたしました黒石市人形ねぶた製作運行奨励補助金前ねぶたの部に関して、今後も青年会議所と話し合いを続け、子供たちの人形ねぶた絵師の育成と人形ねぶ

た存続の一助となるよう、製作基準などを充実させてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、六郷小学校給食用厨房爆発事故の現在の状況と給食の再開のタイムスケジュールについてお答えいたします。

初めに、六郷小学校給食用厨房爆発事故の現在の状況につきましては、警察からの情報では、捜査はほとんど終了しており、後は検察庁の判断であると伺っており、現在、その後の発表を待っている状況です。9月に一部新聞報道がありました。その件に関しましては、教育委員会には一切情報が入ってきておりません。

次に、給食の再開に向けたタイムスケジュールにつきましては、11月1日から新たに臨時給食員兼作業員を3人雇用し、市内で自校式給食を提供している追子野木小学校及び牡丹平小学校で実務研修を行ってまいりました。12月18日からは、六郷小学校の給食用厨房で試験的に調理作業を行い、12月22日に全校児童を初め、PTAや地域の代表者などを対象とした給食試食会を開催することとしております。六郷小学校は、12月23日から来年1月14日まで冬期休業となりますが、この期間中も準備作業を進め、本格的な給食の再開は冬休み明けの1月15日からを予定しております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、黒石ねぶた祭りの人形ねぶたについてとねぶたサミットの開催の2件についてお答え申し上げます。

まずは、市として人形ねぶたを制作するという考えはないかという御提案についてお答え申し上げます。

東京都立川市において開催されている羽衣ねぶた祭りでは、主催者が当市の人形ねぶた2台、扇ねぶた1台を購入し、運行されております。そのうち1台の人形ねぶたは、市内で制作されるものの、当市で運行されずに引き取られていることから、主催者により、9月に行われた運行責任者報告会において、黒石ねぶた祭りで運行していただける団体がないか協力をお願いしたところではありますが、残念ながら運行を希望する団体はございませんでした。

議員御提案の、市で人形ねぶたの製作から展示、運行することは、今後の検討課題とさせていただきます。観光振興の観点からは有効と考えますが、ねぶた小屋の設置場所、費用面等の課題がありますので、引き続き羽衣ねぶた祭りの人形ねぶた運行団体協力も含め、可能性を模索してまいりたいと考えます。

次に、ねぶたサミットの開催で、以前の一般質問についての、その後の動きということでお

答えいたします。

ねふたサミットについては、開催場所の確保や多額の費用を要することに加え、平成34年まで各市のねふた祭りも出陣する、県内10市の祭りを一堂に会した「あおもり10市大祭典」が開催されることになっており、さらにイベントを重複させることになるため、正式な協議には至っておりません。まずは、当市の黒石ねふた祭りの存続について注視して取り組むことを優先したいと考えております。

次に、サミット開催の可能性についてお答え申し上げたいと思います。

市として単独での開催は非常に厳しい状況ではありますが、現在交流している東京都立川市羽衣ねふた会、東京都品川区中延商店街振興組合との連携や県内のねふた・ねふた祭りを開催している関係団体とも話し合いの場を設けるなど、ねふたをとおして伝統文化の継承や交流も含め可能性を模索してまいりたいと考えますが、先ほども申し上げましたが、当面の課題は黒石ねふた祭りの存続と活性化が重要と捉え、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） いろいろありがとうございます。まず、人形ねふたの件についてお伺いいたします。来年度は3台そのままという話です。これは、ここに至るまで、いろんな議員が前回までもいろんな質問をしている中で、解決策が見いだせないままです。とりあえず新しい団体がやれないかと声はかけているというのはずっと伺ってるんですが、具体的に、中身はどのような感じで声がけしてるんですかね。そこちょっと教えてください。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） ことし11月の末から、幸いにしてかどうかわからないんですが、青年会議所が我々の事務所の隣になってございます。そちらには、理事長初め委員長の方々が頻りに訪れますので、その辺も合わせまして、今後は、とにかく顔を見たら状況を伺うとか情報収集することに努め、ねふた祭りの継承を第一に、主眼に考えて進めてまいりたいと、このように考えております。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） それでは、今すぐじゃないと思うんですけども、もし、人形ねふたがなくなった場合は、どのようにされるかお伺いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） そのようなことは全く考えたくございません。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） そういう答えになると思いますが、そういうことなんで、今のうちから手を打つ必要があるのではないかというのを、私以外にもいろんな議員が提言しているわけです。なくなってからでは遅いという認識のもと、民間ができないときには行政がまずやると。できるようになったときには、また民間に戻すということを踏まえていかないといけないんじゃないかと思いますが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 全くそのように思います。まずは、先ほども申し上げましたとおり、伝統の継承を主眼に置きたいと思います。

このようなことをおっしゃってる方がおります。子供のときから参加できる祭りがあるということが幸福で、幼いころから常に地域との深いかかわりの中で育つことで、自分自身が地域を構成する一員であることを自覚する。地域の一員としてまちづくりにかかわっていくということ、持続可能な地域の祭りとなっていこうということ、まずは、次の世代の子供たちに継承していくことを主眼として、いろいろと議論を進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） では、その辺はお願いいたします。これ以上議論しても多分無理だと思いますので、この辺で終わります。

サミットについて、なかなか難しいという中で、今、全国的にもねぶたがふえてる中で、その運行状況というのは、当市として把握しているのかしていないのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） まず、平成23年開催の「ねぶたサミット in あおもり」では、全国から23地域が参加しており、ほかにも17地域がねぶた・ねぶたをとり入れた祭りを行っているとの資料がございます。現在の地域数に関しては、正式に公表している資料がございませんが、40地域程度と認識してございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） それでは、サミット、県内で運行している各団体とも連携しつつ、やれるようにぜひ考えていただきたいと再度お願いいたします。

六郷小学校の件に移りたいと思います。今、教育長のほうから、警察のほうではもう捜査が終わって、検察のほうでとまっているような状況の話だと思うんですけど、どうすれば出てくるんですか、この結果というのは。お聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教育委員会としては待ってるしかない、今のところは考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） これは行政も我々も含め、早く原因究明し結果が出るように、何らかの動きはしていかなければいけないのではないかと思いますので、これは提言にします。

そして、この事故でけがをされた方々のその後の状況というのは、差し支えなければ、今どうなっているのか教えていただければと思います。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 事故当時、負傷された臨時栄養士は、けがも回復してきており、職場のほうに復帰しております。また、臨時給食員兼作業員につきましても回復されておりますが、事故以前から退職を希望されていたこともありまして、病院への通院が終了し、労働者災害補償保険の休業補償給付も終了したことから、平成29年5月12日付をもって自己都合により退職をされております。なお、害虫駆除作業を行っていた業者の作業員につきましても、職場復帰されていると伺っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ありがとうございます。一刻も早く原因が追究されますことを願っております。

あと、給食についてなんですけど、先ほども言ったように明るくきれいになっているのが事実で、大変いい施設だなと思っております。ただ不満が、床材が一部そのままの状況で、子供たちがそれを見たときにどう思うのかなど。実際、今3年生から6年生でしたっけ、事故の経験をした方という表現がいいのかどうかかわからないんですけども、そのような子供たちの不安とか心のケアとか、これから、給食再開時には何か考えていかないといけないと思うんですが、教育委員会としてはどのように対処するのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほど大久保議員からも床材のところを御指摘、できればというふうなお話をいただきました。当初、我々のほうも見たところ、傷の深さまでちゃんと把握もできてなかった部分もあるんですけども、研磨である程度は修復できるのかなというふうなところも実際のところございました。あとは黒くなっているかびみたいなのところについても、それも少し深く入っていたところもあったんだと思うんですけども、材質そのものも余り厚みのあるものでなかったというのものもあるので、余り深く研磨もできないというのもありました。どうしてもここは取りかえたほうが良いなという部分に関しては、現場も見てわかっているかと思いますので、そこは取りかえさせていただいたところでもあります。

ランチルームの使用に当たっての児童のケアの部分につきましてはですが、出入口の内装の壁の色とかを工夫してイメージを一新しております。あと、学校では、学級担任など、これまで以上に児童の様子を観察していくこととしております。また、万が一不調を訴える児童が出た場合には、学校医や事故直後からサポートいただいている弘前大学の子どもたちの発達研究センターの先生方からアドバイスを受けながら、適切に対処してまいりたいと考えています。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） ぜひ、子供たちのケアをしていただいて、万が一のために備えていただきたいと思います。先ほどから言うように、床材を総張りかえするとお金がかかるなどというのはあると思います。多分、予算オーバーなのでできなかったんだと思うんですけども、そういうのであれば、いち早く私たちのほうにも情報提供し、これにはこれくらいかかるので、どうしますか、補正をかけてでもやりますかと言って予算組みしていただきたい。多分議員のここにいる方は反対する議員はいないと思います。これからもいろんなこと、場面があり得ると思いますので、その辺対応していただきたいと思います。

あと、給食に関しては、給食費は、事故が起きる前までは1食270円だったんですけど、今給食再開するに当たり、どの程度どうなるのか教えていただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 給食費の部分でありますけれども、給食費は、以前は1食270円でした。来年1月からは1食350円、来年4月からは1食330円を見込んでおります。給食費の金額につきましては、学校の校長、教頭、給食担当教諭、栄養士などで組織する給食運営委員会で決定しておりますが、六郷小学校の給食費は、給食がスタートした平成12年から長年金額を据え置いていたこともありまして、このたび若干の値上げをすることといたしました。

なお、1月から3月までの3カ月間が少し高めの金額設定となっているのは、通常は1年間を通して調達計画に基づいた食材を購入しているものでありますけれども、今年度は3カ月間と期間が短いこと、また、上十川小学校との統合前で児童数が少ないため、1食当たりの食材費が割高になっていることが主な理由でありますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 9番大久保朝泰議員。

◎9番（大久保朝泰） 270円から330円まで値上げされるということで、何か不満とかというのはなかったんでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** 先ほども答弁いたしましたけれども、給食がスタートした平成12年から、ずっと値上げをしていないでやってきたということで、食材の購入に関しても苦勞しているところもあると思います。これは、教育委員会で決めたというよりも給食運営委員会のほうで、こういうふうな形で今後やっていまいしょうと決められたものであります。それで330円になったということでもありますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◎**副議長（工藤俊広）** 9番大久保朝泰議員。

◎**9番（大久保朝泰）** それでは給食費なんですけれども、今、給食を実施しているところは未収はないと伺っておりますが、今後、全小学校で給食をした場合に、未収が発生する可能性はあるかと思いますが、その辺どのように今考えているのか。これからどう考えていくのかお伺いしたいと思います。

◎**副議長（工藤俊広）** 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** 現在のところ、給食費の未収はないと私も伺っております。この先、全小学校が給食になったときにあるかないかについては、全国的なところを見ますと、未収になっているという問題も出ているところも、確かにあることはあります。人数がふえればそういうふうなことも出てくるんだろうと、想定はしておかないといけないなと思っております。

あと、給食費の徴収については、今、学校で行っているところなんですけれども、全国的に教職員の給食費の会計業務の負担が増しているということもありまして、教育委員会といたしましても、市内全ての小学校が給食スタートする平成32年度に向けた検討課題と考えております。以上です。

◎**副議長（工藤俊広）** 9番大久保朝泰議員。

◎**9番（大久保朝泰）** 今は学校単位で給食費を回収しているわけですが、やはり現金を扱うというのは大変危険なことで、全国的に見ても給食費の使い込みや何やらというのは、現金が動くことが大きな課題となっております。今、実際行われているところは、地域柄、周りの目もあるので未収というのがなかなかないんですが、今後ふえていくと思います。これから大きい黒石東小・新黒石小学校と、扱う金額も何十万円から何百万円になっていきます。それを学校の中で保管して云々というのは危険が伴いますので、その辺十分検討していただきたい。今のうちから準備しておかないと、もう目の前に迫っておりますので、その辺何とか考えていただきたいと思います。何かあればよろしく申し上げます。

◎**副議長（工藤俊広）** 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** まだ少し先とは言いましても、平成32年度に全部の

小学校で給食が開始されるというのは、すぐそこでありますので、早いうちにその辺を検討して、一番いい、未納がないような形になるように、他の市、その辺も勉強しまして、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、9番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番（工藤和子） 黒石市民クラブの工藤和子です。きょう1日目最後の質問者になりました。お疲れでしょうけれども、よろしくお願いいたします。

さて、11月20日、21日、黒石市議会だより編集特別委員会一行は、近畿市町村広報紙コンクールにおいて2年連続優秀賞に輝いた石川県白山市へ研修に行っていました。議会だよりを作成するに当たり、紙面や構成のバランス、原稿を書くポイント、読みたくなる見出しなどを研修し、特に感じたことは、目を引くカラー写真、また、文言が少なく、余白が実に多くとってあるということでした。市民にとっては非常に読みやすく、楽しい議会だよりです。私たち黒石市議会だより編集特別委員会委員も、限られた予算の中で、市民に読みやすく、わかりやすく、親しみやすく、思いが伝わる議会だよりを作成するよう、もっともっと努力し試行錯誤をしながら、市民の皆様方に手に取っていただけるような議会だよりをつくるよう、強く感じた次第です。

それでは通告に従いまして質問いたしたいと思っております。同僚議員と重複する質問もありますが、御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

1点目の質問は、旧東英中学校、旧六郷中学校の利活用についてお伺いいたします。

9月議会の中で総務部長さんは、廃校校舎の財産管理を教育委員会から市総務課へ移す手続をしており、管理主体が市役所になる予定であると同時に、全ての地区での意見交換会終了後、利活用についての話し合いの場を設けたいと御答弁なされております。

閉校から8カ月経過しております。校舎や体育館、グラウンドなど、使用しなければあっという間に老朽化してしまい、グラウンドは草だらけとなり、再度利用開始するときは使い物にならなくなるのが危惧されます。また、耐震基準を満たしていない施設を再利用する場合は、多額な改修費が必要となり、財政面からも大きな課題になるわけです。

そこでお尋ねいたします。地域の意見交換会があったようですので、その内容を含め、現状と黒石市が目指す利活用の方向性をお答えください。

2点目、新黒石小学校についてお伺いいたします。

私の住んでいる北地区には北陽小学校があり、以前は朝夕子供たちの元気な声が響き渡り、

声を聞いては、きょう1日頑張ると思う気持ちになったものです。しかし、年々子供たちの歓声が小さくなり、児童数がどんどん減少していくのを目の当たりにしております。この少子化を食い止めるためには、さまざまな問題点を解決していかなければなりません。少子化による子供たちの教育環境への影響を最小限に抑え、全ての子供たちに等しく、よりよい環境を提供していくことが急務ではないでしょうか。

学校の統合は、その意味で、未来を担う子供たちが、安全で安心して学べる学校施設であるべきです。また、学校の学習環境を考える上で一番大事なことは、子供の立場です。先生方は、与えられた環境の中で、よりよい教育を目指し、一生懸命子供たちへの指導に当たっております。市としては、子供たちや保護者の皆さんが安心できる学校環境をつくっていくことに努めなければと考えられます。

そこで質問いたします。PTA関係者や地域住民からの要望等、とったことがあるのか。また、限られた財源の中で、少しでも皆様の意見が反映される部分があるのかどうかお知らせください。

イ、学校統合に向けた事前の連携、交流についてお聞きいたします。

平成32年4月学校統合に向けて、黒石小、中郷小、北陽小の対象校同士がお互いに連携を図ることで、子供たちが慣れ、親しめるよう交流することにより、新校舎と一緒にいるタイミングが、精神的な負担を軽く円滑にするのではないのでしょうか。他県での例を少し述べさせていただきます。埼玉県川嶋町では、平成30年4月の統合に向けて、今年度、各学校4回実施しております。交流の内容は、英語を使って自己紹介したり、理科の実験や観察を行ったり、一緒にランチを食べたりと交流を保ってき、その後、子供たちにアンケートを実施した結果、どの学校の児童も、「楽しかった、もっと一緒に勉強や運動をしたい」と子供たちの回答が75%。また、教職員を対象に、「交流を実施して、児童にどのような反応、傾向が見られるか」のアンケート調査をしたところ、「他校の児童となじめている」、「他校の児童との交流を楽しみにしている」との回答が96%であるという結果が出ております。いずれにしても、子供たちが新黒石小学校で伸び伸びと学校生活ができるよう、連携・交流事業も取り入れてもよいのではないかと提案いたしました。本市の環境に合った交流の仕方を考えてくださればいいのではないかと思います。

最後、3点目の職員の再任用制度についてお伺いいたします。

今年度もあと4カ月となり、来年3月には定年退職される職員さんが数名いらっしゃるかと伺っております。退職される職員の方は、長い方で40年を超えて市役所に勤務されており、これまでに培ってきた多様な専門的知識や経験は、黒石市にとって大きな財産であると思っております。少子高齢化が進み、労働力が減少に向かう状況にある現在において、そのノウハウや経

験を、退職された後も黒石市のために有効に活用することは、黒石にとって有意義なことであると考えます。国は、平成25年3月26日に国家公務員の雇用と年金の接続について、「当面再任用を希望する者については再任用する」として閣議決定なされております。地方公務員に対しても、必要な措置を講ずるように要請されております。全国の再任用制度の市町村の状況を調べてみますと、全国793市のうち789市が再任用の条例を制定しており、そのうち、720市が再任用制度を実施しております。青森県内では、10市のうち黒石市を除く9市が実施しております。本市は平成25年当時、職員に対して、再任用制度を利用しない旨の通知が出されていると伺っております。

そこで質問いたします。4年が経過して、当時とは状況も変化してきております。再任用制度は多くの市町村で実施されておりますが、現在、黒石市では再任用制度の活用について、どのように考えているのか、市長のお考えをお伺いします。

最後に11月15、16、17、18日と金永錫永川市長御一行様が、雨、雪の悪天候の中、来黒なされ、「チャルオショッスムニダ、ようこそいらっしやいませ」とお出迎えし、担当職員さんの熱いおもてなしで、永川市と黒石市の友好関係のきずなを一層深めることができましたことは、改めて市職員さんに、御苦労様でした、ありがとうございます、お疲れ様と申し上げたい次第でございます。

以上をもちまして、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和子議員にお答えいたします。私からは、旧東英中学校と旧六郷中学校の利活用についての、現状と方向性について答弁させていただきます。

既に空き校舎となっております六郷中学校及び東英中学校につきましては、8月末にそれぞれの地区へ伺い、利活用の意見交換を行っております。意見交換会では、施設概要や維持管理費などを説明した後、皆さんの意見を聞いております。

その中で、全国の活用事例を知りたい、考える期間が欲しいとの意見があった地区がありましたので、活用事例を収集し情報提供を行っており、引き続き意見交換会を実施する予定といたしております。

今後も地区の方々と意見交換を行いながら、よりよい活用方法を考えてまいりますが、三上議員にもお答えいたしましたように、利活用が見込めない場合は売却や貸し付けなどを考えてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、市職員の再任用制度についてお答え申し上げます。

当市は、黒石市職員の再任用に関する条例を平成13年4月1日に施行しておりますが、新規若年者採用の確保を優先すべきであると、平成25年度に、法律で義務づけられるまでは再任用制度を導入しないものとする方針を決定し、今年度まで本制度を導入しておりません。

市といたしましても、退職する職員がこれまで培ってきた多くの経験や能力を退職後も黒石のために生かしていただきたいと考えますが、不安定な雇用情勢が続いていることから、この方針を堅持すべきものと考えます。

また、今以上に財政事情が厳しい時期には職員の採用を大幅に控えたため、職員の採用に当たっては、職員の年齢構成を考慮し計画的に行っていく必要がございます。

このような観点から、平成25年度に示した、法律で義務づけられるまでは再任用制度を導入しないとした方針に御理解をいただきたいと考えております。

なお、高齢層の職員の雇用につきましては、ことし6月に政府が公務員の定年の引き上げについて具体的な検討を進めると閣議決定していることから、国におけるこの議論を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、新黒石小学校についての2点、お答えしたいと思います。

新黒石小学校の統合に当たっては、黒石・中郷・北陽の3小学校の教職員、PTA、地区協議会の代表など27人で構成する統合準備委員会の中で、各学区から出された要望等を集約・反映させながら、新設校のさまざまな事柄を決定しています。

統合準備委員会では、校舎新築の設計に関しては、新校舎に統合前の3小学校の記念になるものを展示するスペースをつくってほしいなどの要望がありましたので、各学校からの要望とあわせて展示スペースの確保等を調整しております。

次に、新黒石小学校の統合に当たっての連携・交流についてですが、統合の前年度には連携・交流事業を行うこととしております。現時点では、平成32年4月統合の小学校での連携・交流事業については、まだ具体化しておりませんが、参考までに、これまで統合した学校での交流事業の状況をお知らせいたします。

ことし4月に統合した黒石中学校の例では、旧黒石・六郷・東英中学校の生徒が黒石中学校に集まり、昨年10月に合同合唱タイムを、12月には合同球技大会を行いました。また、ことし1月の新入生入学説明会では、3校の生徒会役員が協力しながら、中学校生活の楽しさを伝え

るプレゼンテーションなどを行いました。なお、交流事業に参加するための生徒の移動には借り上げバスや路線バスを活用し、スクールバス利用を想定した生徒の練習も行っております。

また、来年4月に統合する六郷小学校と上十川小学校の連携・交流では、ことし6月に両校の5年生が梵珠少年自然の家で合同宿泊学習を行ったほか、12月11日には、六郷小学校で全校児童交流会が行われ、両校の児童が自己紹介を兼ねたゲーム交流や校内見学などをおして親交を深めております。さらに来年2月14日には、同じく六郷小学校で全校児童の交流給食会が予定されております。なお、全校児童交流会での上十川小学校の児童の移動には借り上げバスを使用し、スクールバスの停留所を確認しながら六郷小学校へ向かうなど、スクールバス利用に向けた安全指導なども行っています。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。11番工藤和子隆議員。

◎11番（工藤和子） ありがとうございました。それでは順次、上のほうから再質問させていただきます。

この利活用についてですけれども、この件、三上廣大議員と大体似てる質問でした。ここで私が言いたいのは、最終的には行政のほうで民間に売却するというようなことを考えてるみたいですが、その前に、来年の4月から地域おこし協力隊として情報発信の方もいらっしゃるの、そういう方を活用なさって、国内外、県外、あらゆるところに情報発信して、より多くの人、そして黒石に新しい企業が、それは最後のことですけれども、企業が来て、もっと活性化すればなと思っております。そういう方たちも活用していただければなと思えます。

次は、小学校の件ですけれども、地区からの要望とか先生方の要望とかあったと思います。細かい部分で、できないかできるかわかりませんが、ランチルームをつくってくださいとか、多目的ルームが欲しいとか、エレベーターはバリアフリーの人たちもいい感じのものにしてくださいとかという、いろんな提言があったみたいです。その中で、私たちが設計に対して知る権利もあるわけですね、市民として。設計図というか、それらを公表できるものか。できればいつごろ公表してくださるかお聞きします。

それから、学校建設は大体予算的にどれぐらいを見込んでいるのか。細かいところまではよろしいですけれども、どれぐらいかかるものかということもお聞きしたいです。

次の連携交流事業ですけれども、これは非常によくやってるなと、今、御答弁の中で思いました。ぜひとも黒石小学校、北陽小学校、中郷小学校の皆さん方も、事前に何回か交流をしていただければなと思えます。

最後の職員の再任用制度ですけれども、せっかく何十年もお勤めになって、いろんな経験、

ノウハウを培ってきた職員さんたちが退職なさって、その後、非常にもったいない。どこか、黒石市内、地域で活躍する、自分の今までの能力を発揮できるような施策は、何かありましたらお知らせください。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 新黒石小学校の設計に当たりましては、敷地の立地状況、日照環境などを考慮いたしまして、今、進めているところであります。数多くの要望を聞き入れ、特色ある理想的な学校の建設を目指したいところでありますけれども、財政的にも限界がありますので、教育委員会といたしましては、建設部都市建築課と協議をしながら、文部科学省の学校建設基準に沿って、何よりも子供たちが快適に学習できる環境の整備を第一に考えて進めてまいりたいと考えております。

次に、設計と金額の公表についてのお話でありましたけれども、実施設計の業務委託期間が来年3月上旬までとなっております。新年度予算にもかかわりますので、できるだけ早い段階で議員の皆様にもお示ししたいと考えております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） まず、校舎の利活用につきまして、議員御提言の件につきましては、売却・賃貸などの場合におきまして、あらゆる機会を通じて全国に向けてPRできるよう体制を整えていきたいと考えております。

続いて、市職員の再任用制度のついて、退職職員が活躍できる方策という御質問かと思えます。これまでも、退職職員の雇用につきましては再任用という形ではございませんけれども、臨時職員やこれまでのキャリアを生かした形での嘱託員、専門員等、さまざまな雇用形態で勤務していただく例がございました。今後も行政のニーズによっては、このような雇用形態を活用できるものと考えてございます。

また、地域コミュニティーの強化という観点からも、退職後は職員という立場から、一市民として地区の協議会や町内会へ積極的に参画していただくなど、当市の福祉や民生、防災など、さまざまな施策にかかわっていただくことを強く期待したいと存じます。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時30分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月15日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 三上 廣 大

黒石市議会議員 村上 隆 昭